

令和2年 第2回沼田町議会定例会（1日目） 会議録

令和2年 6月18日（木）

午前10時00分 開会

1. 出席議員

議長	9番	小 峯	聡	議員	1番	鵜 野	範 之	議員
	2番	畑 地	誉	議員	3番	久 保	元 宏	議員
	4番	高 田	勲	議員	5番	篠 原	暁	議員
	6番	伊 藤	淳	議員	7番	長 野	時 敏	議員
	8番	上 野	敏 夫	議員	10番	大 沼	恒 雄	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	横 山	茂 君	監 査 委 員	金 子	幸 保 君
教 育 長	吉 田	憲 司 君	農 業 委 員 会 長	辻	則 行 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	菅 原	秀 史 君	総務財政課長	村 中	博 隆 君
政策推進室長	赤 井	圭 二 君	農業商工課長	前 田	昌 清 君
住民生活課長	嶋 田	英 樹 君	建設課長	瀧 本	周 三 君
保健福祉課長	黒 田	美 和 君	和風園園長	安 念	昌 典 君
旭寿園園長	荒 川	幸 太 君	会計管理者	小 玉	好 紀 君

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

課 長 三 浦 剛 君

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 浅 野 信 行 君 書 記 中 山 裕 樹 君

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	議長の諸般報告
	町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告
	一般質問
報告第1号	繰越明許費に係る繰越計算書の報告について
報告第2号	株式会社沼田開発公社の事業計画及び決算に関する書類の提出について
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて(令和元年度沼田町一般会計補正予算専決第3号)
議案第36号	町税条例の一部を改正する条例について
議案第37号	沼田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
議案第38号	沼田町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
議案第39号	沼田町手数料条例の一部を改正する条例について
議案第40号	沼田町介護保険条例の一部を改正する条例について
議案第41号	沼田町奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例について

(開 会 宣 言)

○議長（小峯聡議長）只今の出席議員数は10人です。定足数に達していますので、本日を以って招集されました令和2年第2回沼田町議会定例会を開会致します。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長（小峯聡議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、4番、高田議員、5番、篠原議員を指名します。

(会期の決定)

○議長（小峯聡議長）日程第2、会期の決定を議題と致します。会期については、議会運営委員会で審議されておりますので、議会運営委員長から報告を願います。久保委員長。

(議会運営委員会報告 久保委員長登壇)

○委員長（久保元宏議員）おはようございます。令和2年第2回沼田町議会定例会の会期につきまして、議会運営委員会の審議の結果を申し上げます。去る6月11日午後3時から議会運営委員と議長出席のもとに、議会運営委員会を開催致しました。議会事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、議長からの諮問事項を受けたところであります。

これによりますと、今定例会に提出される案件は、諸般報告2件、行政報告2件、一般質問7名中、町長に対して10件、教育長に対して3件、更に報告2件、専決1件、条例の一部改正6件、令和2年度補正予算9件、人事案件13件、選挙1件、この他、閉会中に議会に提出されました陳情4件のうち2件と、委員会発議の意見書1件を上程すべきものとして、意見の一致を見たところであります。

以上、付議事件全般について審議しました結果、今定例会の会期としましては、本日18日から19日までの2日間とすることで意見の一致をみております。

以上申し上げます、議会運営委員会の報告と致します。

○議長（小峯聡議長）委員長の報告が終わりました。お諮り致します。本定例会の会期は委員長の報告のとおり本日から19日までの2日間に致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯 聡議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から19日までの2日間に決しました。

（諸 般 報 告）

○議長（小峯 聡議長）日程第3、議長の諸般報告については、前定例会以降の議会の動静、例月出納検査結果報告書を提出致しましたのでご覧願います。

（町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告）

○議長（小峯 聡議長）日程第4、町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告を議題と致します。始めに町長。

（横山町長 登壇）

○町長（横山 茂町長）おはようございます。本日ここに、第2回定例会を招集したところ、全議員の参加を頂き開催できます事に心から御礼申し上げます。それでは、只今より、行政報告を申し上げさせていただきます。

（以下、一般行政報告を朗読）

○議長（小峯 聡議長）次に教育長。

（吉田教育長 登壇）

○教育長（吉田憲司教育長）続きまして、教育行政報告を行います。

（以下、教育行政報告を朗読）

○議長（小峯 聡議長）以上で、町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告を終わります。ここで暫時休憩と致します。10時50分より全員協議会を開きます。議員各位は、議員控室にお集まりください。なお、午後の開会は13時と致します。

10時39分 休憩

13時00分 再開

（一 般 質 問）

○議長（小峯聡議長）再開致します。日程第5、一般質問を行います。通告順に順次発言を許します。2番、畑地議員。コロナ対策にリフォーム事業拡大を、について質問して下さい。

○2番（畑地誉議員）2番、畑地です。初めに新型コロナウイルスによって亡くなられた方あるいは感染、或いは闘病されてる方については大変お見舞いを申し上げるとともに患者の皆様の治療にあたっている医療関係者に対し、心から敬意を表したいと思っております。また、営業自粛等で感染防止協力いただいた事業者の皆様も、大変なご苦労があったと思っております。本当にお礼を申し上げたいところでございます。

さて本日の議会については、ご承知の通りこの新型コロナウイルスの感染拡大をい

かに食い止めるかということで、地域医療を継続し更には経済活動の再開や、日常を取り戻すべく新型コロナを中心とした補正予算が中心でございます。一般質問においても、今後の対策において様々な切り口でそれぞれの議員が議論されるというふうに思いますが、私の方からは、長期的な対策いわゆる新しい生活様式に対応するための、リフォーム事業というものを拡充し、活用できないのかということをお願いしたいと思います。

感染予防においては、皆さんもご承知のように三密を避けたりですね、生活空間での距離感を保って職場の環境改善ですとか、それは飲食業、観光業でも特にそうですけども新たな工夫、そして新たにコストがかかるということが、もう想定されてございます。すでに、応急的な事例としては、役場では窓口にビニールを張ったり、あるいは、ついたてを置く。そういったの応急的な処置以外にもですね、会議中で人と人との距離への配慮、あるいは手洗い消毒、そして環境行うことがもうすでに普通のことのようにして定着してきております。今後は、その新しい日常に対する生活空間の整備というものが、欠かせないということになってきております。

まあ、町内事業者における具体的な感染防止に対する取り組みというのは、大きなコストそして、そのコスト負担が二の足を踏むような原因があるのであれば、町の政策として後押しをして、安全安心なまちづくり、まさに感染予防に対応できるような町づくりを目指すことが肝要かと思えます。感染予防衛生対策に対する工夫、あるいはリフォーム工事の事例としては、先ほども述べたように客と店員を隔てる、そういう遮蔽のためのついたてですね。それから、カウンターやテーブル等の改修、間仕切りの設置、あるいは換気のためには窓の配置を変えるとかそういった工夫も必要かというふうに思っております。換気設備の改修工事には、それこそ空気清浄機や加湿器等の購入も考えられるかもしれません。センサー式の水道蛇口なども非常に効果があるということで、今非常に注目されているところですし、客同士の、客同士といいますが、事業所においてはいろいろなお客様が来ますので、お客さん同士の距離を保つための工夫もしなければいけない。またさらには今テイクアウト、デリバリー、キャッシュレスだとかいろんな対策を事業所が打っていかなければ、この新しい生活様式に対応できて行かないのではないかというふうに考えております。そういった多岐にわたる事例が想定されますし、水回りの衛生なんかについては、個人の住宅などにおいても、非常に工夫が考えられるのかなというふうに思っております。

そこで一つ目なんですけれども、直近の、今の既存の政策としてある住宅リフォーム事業の執行状況についてまずお聞かせ願いたいと思います。

それから二つ目として、既存のリフォーム事業というのは一般住宅に限っているわけなんですけれども、事業所店舗等のリフォームに拡充し、また新たな生活様式を取り入れることで、町全体として感染予防の対策に活用できないのかどうか聞きたいと

いうふうに思っております。既存のリフォーム事業の要綱、或いは予算等をどのように見直して、感染予防というような要件にあてはまればですね、更に助成率を上げるなど工夫も必要なのかなというふうに考えておりますし、新型コロナ対策の誘導を図ってみてはどうかということでお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）はい、ご質問にお答えをさせて頂きたいと思いますが、まずは私の立場からも、今回のコロナウイルスでお亡くなりになられた方々に対しましてですね、ご冥福をお祈り申し上げますと共にですね、ここまで医療従事者の皆様方に、本当にご苦勞を頂いた事に、心から感謝と敬意を表する次第であります。

ご質問の一点目でございますがリフォーム事業、これはご存知のとおり、生産向上或いは定住、或いは地域経済の活性化を目的にですね取り組んでいるところでありますが、今年度令和2年度のリフォーム事業につきましては、25件の想定の前、625万円の予算でスタートしているところです。今現在のところ、13件336万円の交付決定をさせて頂いて、町内各所で事業を活用頂いているという状況でありますことをご報告したいというふうに思います。

2点目はその、既存のリフォーム事業に対してですね、今回の感染予防対策の事業充実或いは活用策をできないかという趣旨でありますけれども、まあここまでのこの新たな生活スタイルですね、対応については必要な状況だろうというふうに私も思っているところです。特に影響度合いが大きい飲食店ですとか或は、理美容業、小売販売業などに対しては対面での対応は必須でございますのでね、出来る限り対策が必要であろうというふうに私も判断をしているところであります。お聞きしますとですね、各事業所においては、それぞれもう安全対策として機器の導入ですとか或は、空気清浄機の購入だとか、そういう利用客に対しまして安心安全の見える化を図っているという店舗もあるというふうに聞いております。今後も、感染不安が継続する。長期化していく中でですね、やはり新しい生活様式を踏まえた地域経済を少しでも活性化させるためにもですね、この後、国におけます、国の2次補正。この臨時交付金を活用した中でですね、既存事業の中にですね、支援枠を追加した上で、既存店舗の改修や設備の導入について支援策を考えていきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（小峯聡議長）はい、畑地議員。

○2番（畑地誉議員）今あの、お聞きしたところだと、次の政策の中で私の提案を考えているというような形でお受け取りをさせて頂きました。まあ、2次の国の予算。非常に大きな金額ですし、10兆円という非常に莫大な予備費も抱えた中でのスタートだということで、今は今後どんなの突発的な交付金が降りるのか分かりませんが、申請については今いろいろ随時検討されて、国の要件に沿うような形で又、リフォーム或いは、新型コロナウイルスの感染拡大予防にですね努めて頂ければありが

たいというふうに思っております。私の方では、質問の方は終わらせて頂きます。

○議長（小峯聡議長）続いて5番、篠原議員。沼田町で働く人に待遇格差はないかについて質問して下さい。

○5番（篠原暁議員）5番、篠原です。繰り返しになりますけれども私の方からも冒頭、この間のウィルス感染により亡くなった皆さんに、ご冥福をお祈りしますと共に、日夜を分かたず対策に奮闘されている皆さんに敬意を表して質問に入りたいと思います。

まず1本目の質問ですけれども、沼田町で働く人に待遇格差はないかという事についてですけれども、今のコロナ禍の状況において、社会多くの働く人達によって支えられています。これまでの自粛期間において、医療・介護又は保育の現場の中に、そういう多くの職場で、沼田町民の生活を支えるために懸命に働いてくれた人達があります。そのような中で、国によるコロナ対策として医療に従事する方たちが「慰労金」の支給対象者となり、コロナに関わっていない医療機関でも一人5万円が支給されるというふうにされまして、更に先の第2次補正予算では介護・障害福祉施設にも対象が拡大されたという事です。

一方、同様に感染リスクがある中で働いて頂いている、保育や児童福祉の職場にはそれがありません。沼田町においては、認定こども園や学童保育がこれに該当するのではないかと思います。全国社会福祉協議会を始めとして、各種団体からこれらの職場にも慰労金を支給するよう国に要望書が出されています。児童に関しては、重症化のリスクが少ないなどを理由に、この要望については受け入れられてはいません。

そこで最初の質問です。新型コロナ禍について、今後も秋以降第2波、第3波の到来が確実ではないかというふうに予想されます。再び学校が休校となった場合、今回と同様、保育の職場には大きな負担がかかることが予想されます。国からの支援がないのであれば、それに代わる対策を町独自に行うことが出来ないのかという事をお聞きします。

次に、この4月から公務の場で働く方たちに、昨年度まで、一般職非常勤職員と臨時的任用職員の一部が今年からは、会計年度任用職員として統合されました。

（篠原議員、スクリーンに資料「会計年度任用職員とは」を映す）

こちらの方は、その説明の図になりますけれども、役場の皆さんには今更これは、説明の必要は無いと思いますけれども、今申し上げたのはこちらの、臨時的任用とそれから一般職、非常勤というのが、一部はそのまま残っていますけれども、これが会計年度任用職員として統合されて、フルタイムの場合には期末手当や退職金など、それからパートタイムでも期末手当などの対象になるというふうに制度が変わっています。これは、公務の場で働いている方という事ですけれども、このように会計年度任用職

員が期末手当の対象になるなど、若干の待遇改善に繋がりました。しかし従来、町の雇用だった者から、その後民間への委託や指定管理に変わった職場では、民間ですから当然のことながらそのような待遇改善がなされてはいません。

もともと非正規雇用職員については、場合によっては正職員と同等の仕事をしてながら低い賃金に抑えられていることがあります。社会を支える現場で働く人々の生活を守ることは、私たちの生活を支えることにも繋がります。これについては、この4月から外部委託となった学童保育やまた、指定管理が2期3年目となっている、ほたる館が該当すると思います。そこで働く人たちは、もし町の雇用の状態であれば、今回新設された会計年度任用職員と同様、期末手当などの待遇改善が期待できたところかもしれませんが、実際そういう職場で働いている人達から、民間なのでそういう事情は分かる、一定の理解をしながらも何か疑問に思うという声も届いています。民間ではあっても、町から指定管理料や委託料が支出され、それによって運営されている職場です。

そこで2つ目の質問ですけれども、沼田町で働く人の間で、このように公務と民間とはいえ、格差が生じていることについてどのように考えますでしょうか。そして、これらの事業者に対して、町として非正規雇用職員の待遇改善を要望することはできないのでしょうか。以上、よろしくお願いたします。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）はい、質問にお答えをしたいと思います。まずは、一つ目の回答でございますが、新型コロナウイルス感染症が蔓延をしてですね、依然として収束する気配が見えない。そんな中でありますけれども、政府はその最前線で働く医療介護従事者に対しまして慰労金を支給することを先般決定を頂き、第2次補正にてその関連予算が盛り込まれたところであります。この慰労金に関しましては、医療現場が崩壊の危機に立つ中でですね。その対応に追われている現場の方達に対する、いわゆる危険手当の意味合いもございます。新型コロナウイルスが発生、又は濃厚接触者に対応した施設の職員に対しては20万円、またそれ以外の施設でも感染防止対策を講じながら介護サービスを継続して勤めている職員には5万円の支給がなされるというふうになったものであります。

今回示された2次補正予算につきましてはですね、医療介護サービスに携わる方は対象になったものの、ご質問にあったように保育あるいは児童福祉施設等については対象外というふうな状況となっているようです。まあしかし、緊急事態宣言後もですね、社会を支える基盤の一つとして保育所等には継続要請がなされ、本町においても継続した中で運営をして頂いていた状況でもあります。職員は感染防止対策を講じながら保育サービスを提供していたという実情もございまして、先ほど質問にあったように、全国社会福祉協議会をはじめ全国の関連団体からですね、慰労金の対象にする

よう要望が出ているという状況のようでございます。こうした関連団体などの動きなどに対しまして、今後国がどういった対応を取るのか、ちょっと見極めた上でですね、その動きを見極めながら、制度の概要を参考として町としてどのような対応を取るべきか、この点十分気検討した上で対応して参りたいというふうに考えてます。

それから2点目のご質問です。地方公務員法の改正によりまして、今年春から会計年度任用職員制度が導入され、一定の要件を満たす者には期末手当を支給することができるようになったという事であります。まあ、ここまでの経過としてはその、近年いわゆる財政状況の悪化からですね、正規公務員の定数削減が全国的に加速をして、それを補うためにですね、低賃金である非正規の職員を雇用するケースが増えてきたという状況です。しかし非正規であってもご質問にありました、正規職員と同等の重要な業務を担うことも多い中、賃金或いは待遇面の大きな差は、働く者の意欲を奪い、公共サービスの質の低下につながるものと問題視されていたことを背景にですね、新たに会計年度任用職員制度が定められたという経過がございます。

現在沼田町の業務の一部をですね、民間委託または民間企業に指定管理をお願いしている所がありますが、そこで雇用されている職員につきましてはあくまでも民間企業の職員であり、行政としてですね、の立場からは、民間企業に対してその職員の処遇を改善する指示要請等をすることはできないものというふうに思っているところであります。なお、公務員につきましては会計年度任用職員制度が制定され、民間企業においてはですね、大企業については本年4月から、中小企業においても来年4月から同一労働同一賃金パートタイム有期雇用労働法というものが適用されるという事を確認しております。

これは正規職員と非正規職員の待遇や賃金格差をなくすという考えのもので、これまでも労働関係の法律で一定のルールは設けられておりましたけれども、今回そのルールが明確化され、全ての事業主がこれを徹底しなければいけないふうになっているようです。以上のようなことから町としてはですね、民間企業に対してそこで働く従業員の処遇についてですね、要請する権限は無いものというふうに思っております。その処遇についてはですね、その企業の下で同一労働同一賃金で適用されるガイドラインに沿った形で実施されるべきものというふうに思っておりますが、一方で指定管理あるいは業務委託を受ける企業側からですね、処遇改善を含めた必要な経費として指定管理料や業務委託料ですね、の増額の協議も今後あり得る可能性がある事は、ご報告をし、ご理解を願いたいというふうに思います。以上です。

○議長（小峯聡議長）はい、篠原議員。

○5番（篠原暁議員）はい、私も決して一般的な民間の企業、事業所に対して、町が何か口を挟むということは想定していない。それは、あり得ないだろうというふうに考えていますけれども、今町長の方からもお話しがあったように、指定管理料又は委

託料を払って運営してもらっているものについて、そういう経費の増額等の要請には相談に応じるということですから、何がしかの形でね、賃金の改善という事を要望したり指示したりという、それは当然中々難しいというふうに考えますけども、何がしかの対策が出来るというふうに、であればですね、是非そちらの方を進めていただければというふうに思います。

それから、ちょっと前後になりましたけれども、保育の現場の慰労金の関係ですけれども、こちらについてもですね、町長の方から危険手当のような意味合いがあるという事で、医療従事者などについては、そういう手当がなされたというふうに、説明がされましたけれども、保育の現場でも、やっぱり子供は重症化しないという言い方をされていたり、感染しても無症状。という場合が多いということで、逆に無症状の児童から保育者に感染するという危険は非常にあるのではないかなというふうに思います。まさにそういう危険なリスクを抱えながら働いてもらっているという事なのかなというふうに思うんですけれども、厚労省の説明は何か児童が感染しても重症化しないので特にそういう手当は考えていないというような説明あったみたいですが、逆に保育者にとっては非常に危険と向き合いながら働いてもらっているというふうに捉えるべきなのではないかなというふうに思っていますけれども、その点はいかがでしょう。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）はい、当然ながら子どもから、いわゆる無症状からリスク、感染するリスクというものも当然ながら、私自身は、とにかく保育園はね、休業する。その状況に陥ったときに父兄が、それ以上に大変なことになるんだろうなというそんな思いで思っております。その点も踏まえてですね、十分検討したいなと思います。

○議長（小峯聡議長）はい、篠原議員。

○5番（篠原暁議員）はい、今町長の方からそういうご回答がありましたけれども、やはり町として働く人に直接給付、手当を行うということは中々難しいというふうに思っていますので、何がしかの、今後の先ほども2次補正の中身を見ながら、推移を見て検討していくということでしたので是非、その分を検討に入れて頂ければというふうに思います。それからほたる館とか学童もそうですけれども、外部の委託や指定管理になっているところ、特にほたる館については町長もこれまでの議会の中でも再三、無くすことのできない大事な施設だというふうに話して頂いています。学童もこれからコロナ禍の状況では、先ほども申し上げたようにまた非常に働くお母さん方にとっては子供を預けなければならないという事で大事な職場ではないかなというふうに思っていますので、本当に働くお母さんにとってはライフラインだというふうに言ってもいいのではないかなと思っていますので、そういう方達も是非ですね、支援の手からこぼれることがないような、何がしかの援助であれば是非検討していただきたいと

いうことで終わります。

○議長（小峯聡議長）続いて、篠原議員の「JR留萌本線存続への新型コロナ禍の影響は」について質問して下さい。

○5番（篠原暁議員）はい、それでは2本目の質問ですけれども、JR留萌本線存続への新型コロナ禍の影響はということです。

この間、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の停滞が続いています。JR北海道、とりわけ留萌本線においても、学校の休校による通学の停止や外出自粛の影響で乗車率が著しく低下しているものと推察できます。このまま留萌本線のみならず多くの路線で廃止に向けての議論が一気に加速しないか、大変心配されるところです。沼田町ではこれまでも多くの利用促進に対する取り組みを行ってきましたが、それがムダになってしまうことのないよう、今後もしっかりとした対策を進めていくことが求められます。そこで次の点について町長の考えを伺います。

沼田町においては、他の留萌線沿線自治体と比べても非常に多くの利用促進策が打たれていると思います。横山町長も折にふれて利用促進に取り組んでいくということを書いてあります。ただ、どんなに利用促進策を行っても最終的に廃止もやむなしとなってしまうことが一番心配です。そこで、町長自身の言葉で、改めて「留萌線は通学生や高齢者にとって、なくてはならない交通インフラであり、絶対に廃止させない」という強い決意を述べていただけないでしょうか。

次に、今年度実施が予定されていた留萌線利用促進策についてです。そのほとんどが新型コロナの影響で凍結されたままになっていると思います。また、「ほたる観賞・夜高あんどん祭りツアー」については、イベント自体が中止となってしまいました。そこで、例えば石狩沼田駅舎の環境整備という事業もあるんですけども、これなどは、新型コロナウイルス感染対策をとって実施をすることは十分可能と思われます。それから実施の可能性、それらがですね、実施の可能性と実施できなくなった場合の時期や方法について、今後これらの利用促進策についてですね、お伺いします。

三つ目について、留萌線沿線自治体会議がこの間ずっと開かれないうまま1年以上経過をしています。先の留萌市議会において、中西留萌市長が、沿線自治体の議会の開催状況、推移を見て働きかけていくということを書かれていました。しかし、これまでの経過からすぐにアクションがないというような事も予想されるのではないかと思います。ここは是非、沿線自治体でも一番利用促進に取り組んでいる沼田町がリーダーシップを発揮して、開催を働きかけていただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。以上です。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）はい、JR自体がですね、今回のこのコロナ禍の影響によって、

本当に大変な状況になっているのは皆さんも当然、心配をしている状況であろうというふうに思いますし、この影響は経営の打撃本当に緊急事態だろうなという、そのぐらい私も危惧をしているところでもあります。会社のその存続もね、危惧しなければならないような、そんな環境下であることを考えれば、やはり北海道全体で道民の足を守る、そういう視点で応援していかなければいけないのだろうなという事を思いながらも、とかく町民皆様も、どうかこの留萌線の足をですね確保する、交通インフラを守るという意識を持って利用促進にご協力を改めてお願いしたいなという、そんな思いでありますし、意識向上に向けてですね、改めて協力をしてほしいというふうに思います。私自身質問にあるように、この交通インフラ、当然なくてはならないものであるというふうに強く認識をしているものでありますし、それがなければ今までの利用促進対策等々、そのような事業を組む訳ではないだろうというふうにご理解をいただければというふうに思います。

それから2点目の利用促進対策イベントについてはですね、先ほども質問にあるように、コロナの関係で今年の事業についてはですね、三密を防止する上で開催の予定のバスツアーですとか、それから小中学生向け運賃助成。それと、北海学園大学との連携したフィールドワーク。これについてはちょっと、見合わせしなければいけないというふうに思っています。ただ、それこそ指をくわえて見ているわけにはいかない。そんな思いでありますので、新たな利用促進対策につなげるものを準備中です。なんといっても町民が愛する駅、そして足を運んでいただく、そういう駅となるような、そういう駅舎の利活用について、現在深川駅あるいはJRの本社とも協議、調整をしているところでありまして、実施出来るように対応して参りたいなというふうに思っているところです。具体的な検討案でございますが、ひとつにはですね列車のペーパークラフトコンテストというものを開催してみようかなと、子供達を巻き込んでですね、沿線を走るキハ54ジーゼルカー、あるいはクラス15号の作品を募集してみようかなと考えることも考えてみてはどうかなと。

それから二つ目には、駅舎を活用した交流人口創出に向けた駅カフェというものも検討していきたいなというふうに思っています。できれば駅を協力隊員の活動拠点と兼ねてですね、利用促進につながるような交流カフェを行ってみたいなという思いであります。

三つ目には、駅舎まるごとガーデニングということで駅舎を花で飾るなど環境整備については、もうチャレンジしているところでもあります。協力隊の皆さんの協力などを得ながらですね、花を飾っておりますので是非ご覧を頂ければというふうに思います。そのようなチャレンジを基に、花卉産地である我が町、この圏域のPRとそれから観光スポット化を検討して、人を呼び込み利用者増につなげる。そんな対策を検討してみたいなというそんな思いでありますので、是非実現の折りには、皆様方のご協

力を又よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから最後の質問ですが、この点については、決して今まで何も起こしていなかった訳でもなく、調整をしてきたつもりですし、それぞれに調整はしていたつもりです。ただ最終的に。現在まで昨年の6月に開催以降、開催できていなかったという状況でありますので、今後について、その開催に向けてまた改めて調整をしていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（小峯聡議長）はい、篠原議員。

○5番（篠原暁議員）はい、思いがけず色々な代替案がこの場で出てきたので大変心強く思っていますけれども、今年度予定されていた事業の中で多分、現在進行中もしくは特にコロナとはあまり関係なく出来るんじゃないかなと思うものがまだあったんですけども、例えばサポーター事業というのがありましたけれども、缶バッジを登録してもらった方に配布していたような事業だったかなというふうに思っているんですけども、今現在どれぐらい登録が進んでいるのか、ちょっと分かれば教えていただきたいのと、あと住民意向調査っていうのが、これも予定に入っていたんですけども、これについても特にコロナとは関わりないのかなと思いますけれども、これもなんかやる予定についてどうなっているかっていう事がもし分かれば教えて頂きたいなと思います。

それから沿線自治体会議について、なかなか色々な4名の市長、町長さんとはいえスケジュールすり合わせたり、難しい所も色々あると思うんですけども、もし今のコロナの状況で、当面もうちょっと集まるのは見合わせようなんていう事があるんだとすれば、まさにこの時期、今のコロナ禍の新しい社会ということでリモート会議なども盛んに行われてますので、そんなような提案も沼田町の方から是非、積極的にやって頂くような事は如何でしょうか。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）すいません。一つ目のサポーター事業。これはまあ、継続して、辞めた訳じゃなくてですね、引き続き協力隊というか、応援団を増やしていくその環境は、継続しております。人数についてはですね、ちょっとまだ100名まではいっていない状況でありますけれども、是非とも皆さま方にも、ご協力を頂いて、全国各地に応援団が募っていただけるような、そんな環境でご協力お願いをしたいなというふうに思います。

それから沿線会議については、コロナの関係で集れないという、そんな状況なるかどうかはあれですけども、ご提案いただいたそういうもので会議が出来るような形をとれるように、最低でも要請はしてみたいなというふうに思います。

○議長（小峯聡議長）はい、篠原議員。

○5番（篠原暁議員）ええとそれじゃ最後の質問ですけども、先ほどいろいろツア

一なんか、なかなか三密対策が難しくて出来ないということで、それに代わるプランを提案していただきましたけども、今深川市のホームページを見ますと深川市で昨年グループ旅行について運賃助成を行うという事業が行っていましたが、これは今年度も継続しているようです。8名以上のグループで留萌線を利用する場合には、中学生以上の大人については料金の半額、小学生は全額を助成するというものですが、例えばこの事業と連携して、深川から恵比島まで来てもらって、そこからほたる館まではバスで送迎したり、また町営バスに乗ってもらえばその分の料金の助成をすとか、ほたる館を利用してもらって利用促進にもなるのかなと、そして食事をしてもらった場合には、例えば温泉の入館料を無料にするとかっていう、お得な特典を付けるというような事で、それぞれの沿線自治体間の連携も進むのではないかなと、ちょっとこれは一つプランとして、ご検討いただければと思います。それから、同じように沼田町民にもですね、よそから来る人もそうですけれども、沼田町民にも是非、まあ少数のグループであれば、なんとか三密を避けて行くことができるかなというふうに思いますので、例えば留萌まで、グループ旅行に行くのには助成をすとか。家族単位だったら半額で、8名以上のグループだったら深川とは違って更にお得な全額助成にするとか、そういうちょっと差別化も取り入れながらですね、そんなような事もやってみてはどうかと思いますけれども、いずれにしても、向うの受け入れ先の留萌市ともいろいろ又、協議したり連携したりすることも出てくると思いますし、こういう話ししていると、秩父別が出てこないの、秩父別町だけ置き去りにするというのは何か申し訳ない気がしますので、やっぱり2市2町で連携を取りあってですね、是非沿線自治体が一丸となって盛り上がるような取り組みをやっていただければと思います。その点については、もしそのようなことも可能かどうかという事でお伺いしたいと思います。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）このような環境下の中ですのでね、あえて行政からそういう状況を作って、仮に感染をしてしまったとかっていう事になるとちょっとどうかなというふうに思います。今年の予定ではね、小中学生の利用促進助成もね、実施する予定だったんですけども、ちょっとこれでは実施するのはいかがかなという、そんな思いもありますんでね、そういう意見、アイデアをですね、今後できる状況となれば考えて行きたいなというふうに思います。

○5番（篠原暁議員）はい、ありがとうございます。以上で終わります。

○議長（小峯聡議長）はい、次に8番。上野議員。各家庭の水道料金の負担減を、について質問してください

○8番（上野敏夫議員）8番、上野です。私はあの、今までコロナの質問が出ており

ますけど、私もそれに関係して新型コロナウイルスっていうこのね、世界的に流行している、人の命まで落とすようなコロナウイルス。本当にこれは、あの沼田町として、沼田の住んでいる町民が、皆それぞれ自粛するなり、三密を控えたり本当に消毒したり、いろんなこう感染しないように、それで移らないように、いろんなことで町民が頑張ってる生活、今してると思います。この事は今後まだ続くと私は思っておりますし、まあニュースでもそのように報道されております。本当にあの、町長もね、こう家庭にいたら分かるように、やっぱりこう水道が使う量が多くなった。手洗いが多くなった。洗濯がする数が、回数が多くなった。本当に、コロナによってね、住んでる生活してる町民身近な問題。これら水道、この水道、水が無くして、あの人間生きていけませんしね、たまたま沼田には、綺麗な水があるからね、こうやって結構使い放題みたく使っているんですけど、今までと違った水道の量が増加してると思いますので、是非あの町民の、質問の中に質問に書いてあるコロナ手当、言葉はちょっと不適切かもしれませんがね、名前は別にして住んでる町民に水道料金の基本料金を1年間無料にしてあげる。このぐらいの町長の腹づもりはありませんか。

そして沼田に住んでいることによって、横山町長がいて良かった。なって良かった。このような気持ちの声が出てくるような町政を行ってみませんか。ちょっと私は、そんな中で財源は、国からも色んなものが来るかもしれませんが、今までの町長が災害基金として、あの法律では何か1億円積み上げれば良いっていうのが、たまたま沼田は3倍の約3億を積んでありますよね。これは、63年度の水害の時にも結構大変だったということで、おそらく基金を積み上げてきて、ということを見ると、沼田のこれはコロナと言えども、町民全員が災害を受けているという考え方を変えると、この災害基金を今使わないと、何のために積んで先輩方のね、町民なりが積んできたお金。基金。今使うべきだと私は思うんですけどね。この災害基金を使った中で、町民に還元して、その災害基金を積んできてくれた先輩方に感謝と共に、それで町民に還元するって考えが無いか、町長の考えをお聞かせ下さい。

○議長（小峯聡議長）町長。

○町長（横山茂町長）はい、ご回答させて頂きたいと思います。水道料金の減免対策。確か近い町で、やってるところもあったかと思います。まあ実施できるのかね、私も理想だというふうに思っておりますが、今そのご提案頂いたこの事業を今、最優先に考えるべきなのかなっていう正直そんな思いでもあります。

参考までにですね、この近隣圏域の状況をちょっと確認しましたところ、それ以外の所は実施する予定は今のところは無いみたいです。まあ基本料金年間で、果たしてどれくらい掛かってるかと言うと、我が町で水道料金だけで約4,000万くらい。基本料金ですね。上下水道を含めると約7,000万くらい掛かるんですね。莫大な費用であるというのは、状況として分かるかと思いますが、これまであの本庁では、

町民への感染へのですね不安軽減。あるいは予防対策、それから地域経済の活性化維持に向けた取り組みを最優先として取り組んできたところでもあります。このコロナウイルスとの戦いはですね、このまま終息するっていう状況は絶対あり得ないというふうに私は思っています。間違いなく長期戦という状況を考えてですね。その状況を現状を把握しながら、まずは大変な方、あるいは緊急的に困ってる方、そこから取り組むべきというふうに私は思っているところであります。

まあ優先順としては、その感染防止対策或いは今後に備える対策ですね。それから高齢者の方や、一人親家庭の方など弱者対策。そして経済対策を並行して取り組んでいく、進めていくなど、やはり優先順位を付けてですね、今後も様々な対策を取って行かなければいけないのかなというふうに思っているところです。まあ当然ながらですね、所得減少など影響を受けてる方あるいは世帯に対してはですね、優先すべきというふうに思っておりますので、今回の提案の中でも、コロナの影響で厳しい状況を考慮してですね、国保に関しては前年並みに税額を抑えるような、そういう対策を国保財政調整基金からですね900万円繰入れる。そんな対策を取っておりますので、ご理解を頂きたいなというふうに思っております。で、いずれにしても、本日のご意見を踏まえて、これから2次補正、国の2次補正の関係もですね、まだ詳細等、自治体の方には連絡が来ておりませんので、その事業内容の制度設計等を見ながらですね、優先順位を重視して、町民にも配慮したそういう取り組みを検討して参りたいということで、先ほどの質問などにある基金ですね、基金を取り崩すというのも、私は先ほど言うように、本当の長期戦になろうという状況からすると、まだまだいろんな対策を取らなければならないといけないんじゃないかなというふうに思いますので、今取り崩す時期ではないのかなというふうに私は思っています。以上です。

○議長（小峯聡議長）はい、上野議員。

○8番（上野敏夫議員）町長は本当に、先を見据えた中のね、基金の使い方ってことでお伺いして、まあそれも一つの考えだな。私の今、質問あげた意味っていうのは、水道料金っていう言葉でなくて、沼田に住んでる町民が困ってる。町長が今の答弁では、困ってる人からとか、料飲店組合だとか、そういう何て言うか、目先に見えるようなものでなくてね、町民、沼田に住んでいる町民に、何かの、何かの形で協力してくれる。マスクやったから、マスク渡したからでなくてね、やっぱりもっと身近な水道料金をね、私1年間って言いましたけどね町長。町民のね、水道料金というのはね、結構家庭の主婦はね、目配っているんですよ。是非あの水道料金をね、何とか基本料金をね、1年と言わず、あの魅力ある町っていうんかね、それで町民に何ていうかね、いい町だと思うか、まあ気持ち、町長の心がね、伝わるような水道、たまたま水道料金になってるけど、なんかそういう町長のその人としての心をちょっとお聞かせ、あればお聞かせ下さい。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）正直、私も素直にやりたいというのは思ってます。ただですね、先ほど言うように、本当にこれからまだまだ大変な状況になるかもしれません。その時にお金がなくて、何も出来ない、そんな状況は私は作りたくない。なので、出来れば先ほども言うように、町民に配慮したね、そういう事業を検討もしてきたと思いますし、次に繋げるためのそういう策というものも、合わせて検討していきたいというふうに思いますのでご理解を頂きたいと思います。

○8番（上野敏夫議員）はい、分かりました。いいです。

○議長（小峯聡議長）良ければ次の、恵比島地区の「土」の販売で町民に還元をについて質問してください

○8番（上野敏夫議員）8番上野です。あの恵比島地区の土、まあこの土っていうのは本当にね、宝物っていうか本当に凄く良い資源が恵比島に眠ってることを恵比島の方から聞こえて、私が今日一般質問する事になりました。本当に、各北海道の中でもね、あの富良野町は、富良野市か、富良野市は石灰PHを上げる石灰が取れて町に経済潤ったんですよ。更に深川の音江でも、まあ石だとかねあって、まあそれとか、セメントの取れる所もありますけどね、その各町にある資源をね、財源をね、そっから捻出するっていうことを私は一般質問したいっていう事を出しました。町長の住んでおられた幌新、あそこも石があり、奥には石炭があり、その事もあって恵比島にある、元に言う恵比島牧場ですね。これ沼田農協の時に持ってたと聞いておりました、それを町にいくらかで売買した。その沼田の農家、農家の方が組合を通して持ってた土地。この土地にはね、素晴らしい土があるんです。だから本当にこの土をね、まあ場所はですね、

《上野議員、スクリーンに資料「恵比島地区の航空写真」を映す》

そうですね、あのこれが、ここが恵比島の駅、駅というか、まあいろんな官舎があったり、これ恵比島の駅があって、この辺に小学校があって、この一帯が沼田町の土地になっているですよ。これ分筆されているけど、これは過去にパイロット事業か何かで大きな事業で結構整備されていて、表土もめくったりして、いろんな会社に来るってことで、いろんな整理された、横山町長も課長の時に、おそらく知っていると思うんですけどね、そういう事業、良い場所があって、これは個人の、これはこの辺は、個人の会社がこれを持っていて。また更に、沼田町の土地もこの辺に9町ほどあるって言うんですよ。それで、この場所は分かって頂ければ、

《上野議員、スクリーンに資料「恵比島地区の地籍図」を映す》

これが恵比島、良いんだ、良いんだ。これ恵比島駅ね、こういうふうにね、ちょっと太線で、これが沼田町の土地になっているんです今。それでこの、例えば、7丁3

反、ちょっと見えないね、これ5町4反とかね、ちょっと見えないけど、まああの、この5町だとか、そして地目は原野だとか、山林とか、ほとんどが原野になっているんですよ。ここにある土を売って、沼田町の収入を得たらいいな。これ計算したら、大体足したら、80haっていう、80町の面積があって、これが、この回りが、全部沢なんです。沢。盆地になっているんです。ここね。盆地になっていて、この泥を取っていても、表面が下がってだけで、畑になるような、凄く良い、周りに水害あっても影響ないような凄く素晴らしい、場所的にも良いし、整備もされてるし、こちらの通りに亜炭線と言って、美葉牛に抜けていく道路、土地は舗装されているんです。広い道路で。この立地条件のいい所で、こういう素晴らしい泥、私ちょっと2回ほど見に行ったんですけどね、そしてその、過去にその、真布のその、災害の時にちょっと使って、農家の方が田んぼを作る時に造田した。流れた事によって、この土を使っている経過があるって、見てきたんですけどね、それで、その土がさ、素晴らしいし、それで私、スライドには出すようになってませんが、土壌診断の結果、これが私見てるんですけど、この土っていうのは、まあ酸性からアルカリまで、PHが7までありますよね。そういうことによって、農家の人にとっても良いっていうのは、ごめんそれで、PHが4.5から4.7っていう。その数字が農家の育苗だとか、まあ田んぼとかに適してるんですよ。この土壌審査の結果、PHは4.59なんです。ど真ん中なんです。それで、良い肥っていうか、その土壌の中に含まれている肥料分が、富むって出ているんですよ。

それで、普通農家の方は、買い土を買って、高いお金を出して個人で、その泥を買って育苗してるんですけど、ここの泥っていうのは、4.59って言うね、本当にぴったしの土で、草が生えてないんですよ。笹はありましたけど。こんな素晴らしい泥って、管内おそらく無いと思いますよ。砂利は無い。例えば、ゴルフ場だとか、牧場とか、共成とか、沼6もそうですけどね。全部掘ったら砂利出てくるんですよ。

ここには砂利来ないんですよ。そして、グレーの粘土質のものも入ってんですよ。こんな良い泥ね、沼田町にあるっていう事ね、町長ね、感じてもらって、この泥を売って財源を確保するっていうかね。それで、ここまで言うとね、それで、泥を売って、財源を確保して、更にその、一般質問を2つに分ければ良かったんですが一つにしてしまっているんですけどもね、そのことによって沼田の町民が、町の土地で、 m^3 何百円かで売った時に、収入を得たやつを、町民に還元したらどうかなと私は思ったんで、いやいや水道料金は水道料金で、それはいいんですけどね。それは、何に使うのは良いんですけどね、私の今これからの沼田のその、ブラックアウトだとか、いろんなこと起きた時に、ソーラーパネルが沼田町の旭町にも、すぐそこにもね、役場もね五ヶ山もねそうですけどね、ソーラーパネル今、1万2千円くらいで買えてね、それこそ蓄電だとか売電だったりね、いろんなこう、電気料を少なくして、災害の時も安心して

生活できる。だから公営住宅に入ってる方も、パネルちょっとあれば、本当に小さな発電がしてくれるし、沼田町全体でソーラーパネルをね、地熱発電もあるんですけどね、いろんなその自然エネルギーを使った補助金に使ったらどうかと思って、こないない町ないだろうということで、その泥の販売とその用途、お金の使い方。これをちょっと、町長の考えを聞かせて下さい。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）はい、回答させて頂きたいと思いますが、まずはですね、このご提案、壮大な計画をご提案頂いたことに感謝致します。あの町の財産はね、お金に変えて新たな町づくりの提案をっていう、この事についてはですね、私は非常に賛同しているところです。

ただですね、いわゆるこの土地については、もともと平成14年の年に、旧沼田農協からですね、購入をいたしておりまして、97万平米94筆ありますが、それだけの土地を、まあ当時は以前はですね、いわゆる牧場用地として活用していたものでね。現状としては、その全筆原野という状況でありますけれども、色々と調べますとね、農業振興地域の区域内でもあって、それから農用地区域内の区域でもあるんですね。そういう状況からすると、いわゆる農地法というものも照らし合わせた中で対応していかなければいけないという、まあそんな状況でもありますので、その現状等踏まえて、この点については色々と調査しなければいけないというふうに思ってます。でまあご存知のとおり、農地法で言うと、いわゆる様々なね、農業用以外の土地に転用等する場合については、これは面積上で言うと4ha以上になりますから、国の大臣の許可というか申請を通らなければいけない。そんな状況からですね、非常に重たい物になると思いますし、仮に農用地として判断をしない場合であっても、この場合は1ha以上ですので、いわゆる特定開発行為。土砂の最終販売等をする場合はですね、各都道府県知事に許可を取らなければいけない案件となりまして、いわゆる環境アセスメントなど様々の協議が必要となってくるというふうになってます。こういう状況からすると、非常に本件のそのご提案頂いた内容についてはですね、非常にちょっとハードルは高い案件であろうというふうに思います。特に農地法上で言うと、土地販売については、法律上では難しいみたいです。はい。ですので、色々と調整、環境評価等々そんなことを考えますとですね、ちょっとより慎重な対応をしなければいけないのかなというふうに思ってます。

○議長（小峯聡議長）上野議員。

○8番（上野敏夫議員）あのお高規格道路っていう道路が出来まして、その泥は秩父別の東、あのあれか、秩父別の南1条か南のあそこの山を取って、もう既に使い果たしちゃって、砂と火山灰しか無くして使えなくなっちゃった。それとこれから沼田の土地改良区も、沼田の鷹泊ダムから沼田の改良区の用地、なんちゅうか管理地ですよ

ね。で、これから沼田の産業、まあ北空知全体をパイプライン化されてくる。20年か30年。すごいお金が下りてくる。その事業によって、いろんなことで潤うんだけど、そこに一番肝心のパイプを埋めるとこの泥を掘って、埋め戻しには同じその掘った泥は使えないんですよ。

そこでその、どっかでその泥を確保しなきゃならない。でも、秩父別だとか他の町では砂利があっては駄目だし、砂があっては流れちゃうし、火山灰も勿論流れて、安定性が悪いから、粘土の入った本当の都合の良い泥が恵比島なんです。だからね、これからねその泥って貴重なんでよ町長。だからそのことを考えたらね、今ね、ハードルが高いとかさ、大変だって農地法だって、とにかく沼田の土を例えば誰かに売ってでも良いからね、何とか沼田に売る事によってね、税金も入って来るし、沼田のね本当にあの泥をね、貴重な泥なんです。私も本当見てきてるけどね、本当その泥をね、何とかして公共事業をはじめ、沼田の農家の人だとか、改良区の大きな事業だとか、いろんなことで使えるのは沼田の泥しかないと思って下さいよ。そういうことを考えたら町長、何とかさ、その農地法とかがって言うのであれば、どうやったらその農地法のね許可もらうかとか、申請出せるかとかさ、あらゆる～～を職員に調べてもらってね、なんとか恵比島の土をね、売買して町民に還元をするってことをもう一度気持ちを含めた回答お願い致します。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）はい、まあ法律はね、ここで良い悪いは言えないので、ちゃんと調べた上で回答したいというふうに思います。あの、言われるのはね、重々理解は致しますし、ただ個人的にはね、あそこは私も小学校時代、冬にスキーをした。そういう思い出の場所でもありますし。まして五ヶ山牧場と隣接して素晴らしい景観の中なので、そういう部分からすると、色々といろんなご意見を聞いた上でちょっと判断したいと思いますのでご理解頂きたいと思います。

○8番（上野敏夫議員）はい、いいです。

○議長（小峯聡議長）続いて6番、伊藤議員。防災備蓄について質問してください。

○6番（伊藤 淳議員）6番、伊藤です。防災備蓄についてということですがけれども、現在のコロナウイルスの発生は感染症ではありますけれども、今回の補正では防災対策費で予算が計上されてるという事と、これは災害対策に近いと思っておりますのでそういった観点で質問をさせていただきます。

コロナウイルス発生当初はですね、マスクが欲しくても店頭には並ばず買えない状況が続きました。まあそういった中でもですね、沼田町では女性組織の皆様が手作りマスクを寄贈して頂いたり、また企業より次亜塩素酸水などをですね、提供して頂いて本当にありがたく感謝するところであります。また町からですね、町民一人について

10枚のマスクの配布についてはですね、町民から良かったというような声も、一部でありますけれども私の方にも聞いてございます。今回の定例会では、今年度の沼田町一般会計の補正予算におきまして防災対策と致しまして、消耗品を含めた備品の購入が約370万ほどですか、計上されておりますけれども、この後上程されますけれども内訳につきましては、マスクですとかゴム手袋ですとか、防災用テントであったわけですが、まあ予算の中には新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金と、それから町の一般財源から予算計上されております。先ほど町長の長期戦になるというような、コロナについての見解でございましたけれども、これはですね今回の補正だけでなく来年度以降、町独自の施策として防災備蓄を行うべきだというふうに考えてございますので、その点について質問をさせていただきます。

1点目ですけれども、まあ通告の仕方がちょっと分かりづらかったかなとも思います。反省しておりますけれども、これは三つ目の防災計画にも、ごめんなさい備蓄計画にも繋がるのですけれども、まあ大規模な台風ですとか、洪水地震などの際には、町も対策本部を設置してですね、まあ避難所の設営など、即座に対処できるように対応すると思いますけれども、そもそも災害において何が備蓄されてるのか。どこに何があるのかっていうのはなかなか町民も分からない現状でないかなと思います。まあ町民の責務として、各家庭においても生活必需物資の備蓄に努めるというような防災計画の中にありますけれども、町はですね、これらの物資を備蓄しているけれども町民の皆さんも意識を持って非常時の用意をしましょうと。そういった投げかけが必要でないかなというふうに考えております。そこで、マスクですとか、ゴム手袋ですとか、アルコール消毒液ですとか様々な物資が想定されますけれども、年数ですとか量。これらの物、上限を定めて町が備蓄をする。そういうことが必要なんじゃないかなというふうに考えてます。

今回のコロナでもですね、マスクが買えない。トイレットペーパーが無くなる。というような嘘の情報も流れて、買いだめが起きたりしましたけれども。買いに行っても商品はどこにも売ってない。高齢者などは、買いに行くことすら出来ない。そんなことが実際に起きてるんだと思いますけれども、例えば先ほどの町民一人20枚のマスク。これもですね、まあこういった購入出来ない、まあそういった事態が起きた時に、即座にですね、家庭に配布出来れば、町民の安心に繋がるものだというふうに思いますので、町のですね備蓄についての考えをお願い致します。

それから2点目ですけれども。それらの物資がですね、備蓄した物資が計画の上限まで備蓄された時には、備蓄の予算計上を辞めるのではなくって、10年とかまあ20年とかですね、まあそういったスパンではなくて数年でサイクル出来るよう古くなったり使用できなくなる前に、町民に配布したり防災訓練。そんなもので活用できないかということでございます。このコロナもですね、今後どのような展開になるか予

想できませんけれども、まあ平時においてもインフルエンザですとか、それから様々な感染症対策としてですね、町民にそういった現物物資で還元しても良いのではないかなというふうに考えてございます。まあ仮にそれをですね、非常時持ち出し用の袋に入れて頂くとか、それから数が足りなければ高齢者だとか子供達。それから妊婦ですとか障害のある方々。まあ色々と考慮しながらですね、優先的に配布、支給しても良いのではないかなというふうに思っております。また、先ほども言いましたけれども、学校ですとか行政区などに配置してですね、防災訓練や地域活動に活用出来ないかお尋ねを致します。

3つ目でありますけれども、沼田町防災計画が今年の3月に改正されたばかりでございますけれども、まあそういった地震・台風・水害などの災害が起きた後には、必ず清掃作業等ございます。まあ粉塵も舞う中でですね、作業することもあるかと思っておりますけれども、そういった際にもマスクですとかタオル。ゴム手袋などを支給できないか考えております。被災者は、買い物に行けるような状態であるかも分かりませんし、またそういった物資や備品が備蓄されてなければ支給することもできない。まあ今回の感染症で言えば、様々な物資の生産地である中国がまたそういったコロナに限らずですね、そういった感染症にまん延した時にはまた、物資が入ってこなくなるような恐れもあろうかと思っております。

防災計画の第5章には、災害応急対策計画ということで防疫計画ですとか、清掃計画もあるわけですがけれども、その中では町が所有する防疫敷材を使用するとあります。また住民の協力を得ながらですね、作業を進めるといった場面も出てくるかと思っております。災害設備としては沼田町は、非常用発電機ですとかトイレトレーラーですとか、そういった整備を行ってわけですがけれども、細かなそういった備品などの整備も必要だというふうに考えてございます。今回の補正の中でですね、ある程度の準備がなされるとは思いますが、まだまだ足りないのではないかと。全ての物資を整えることは、難しいというふうに思いますが、感染症などの防疫対策。そして健康ですとか、安全面に起因する部分是最優先的に準備して、町が備蓄計画。これらをですね作成しながら、その計画を防災計画に盛り込んで反映させることが出来ないかということで、この3つお聞きいたします。よろしく申し上げます。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）はい、お答えをさせていただきます。東日本大震災あるいは胆振東部地震。それに付随して発生したブラックアウトですね。災害はいつ発生するか分からないというのが今回の経験だったんだらうなというふうに思いながらも、想定外のコロナという環境が発生している。で、町民の命を守るため、防災に強いまちづくりを実現を目指してですね、様々な対応は進めてきているところでありますので、この点まず、ご理解を頂きたいなというふうに思いますが、1つ目のご質問のですね、防

災備蓄品。ここ数年関連予算を計上してですね、徐々にではありますが、災害時に必要となるような備蓄品の配置については、配備についてはですね、それぞれに進めて来ているところでもあります。避難所には、そのストーブですとか、簡易トイレあるいは発電機など。それぞれに配備を、準備をしてきているところもありますし、新型コロナウイルスの状況を踏まえて、町としてもですね今回の補正予算の中に、マスクあるいは消毒液。それからゴム手袋などの購入に係る経費を計上させて頂いております。今後においてもですね、衛生用品の調達困難を想定して、計画的に配備して参りたいというふうに思っております。先ほどの質問の中にもありましたように、何処に備蓄品がどれだけ配置されているのかということも、まあ町民の方々には分からないというそんなご意見もありましたので、その点についてはですね、今後また機会を見つけてですね、周知をしながらも何とかその町民にもですね、全ての備蓄品を揃えられるかという部分もありますので、日頃のそういう準備という、備えという観点からですね、町民の方々にも協力を求めているなというふうに思っているところであります。特にマスクにおいては、本当に今回買いたくても買えないそんな状況で、本当に町民の方々にはご苦勞をして頂いたなというふうに思いますので、その点についてはですね、仮にそんな状況がまた発生した際にはですね、そのような事がないよな、そんな体制で臨んでいきたいなというふうには思っております。

2つ目の質問に関してはですね、災害発生時に備えて、予め備蓄をしている物についてですね、使用期限がある物については、いわゆる防災非常食など、期限が来る前にですね、例えば防災セミナーですとか、そういう研修会などに参加いただいた方々に配布するように。そんなことも有効的に活用して参りたいなというふうに思っています。

最後のご質問ですが、災害発生時においては電気や水をはじめとする物資の調達は必要不可欠であります。が、同時に避難先となる避難所の衛生対策も非常に重要と考えますので、避難所の衛生対策として、吐しゃ物セット、消毒液ですとか清掃用手袋なども準備をして、防疫や健康に配慮した、配慮しているそんな状況でもございます。それと防災計画について、マスクあるいはゴム手袋といった具体的な記述は今の計画ではありません。まあ災害時に備えて、必需品の計画的な備蓄のあり方についてはですね、防疫の重要性についての明確化を今一度検証しながら、必要に応じて計画の整備。あるいは支出について検討したいというふうに思っています。以上です。

○議長（小峯聡議長）伊藤議員。

○6番（伊藤 淳議員）はい、備蓄している物を、ある程度防災セミナーなんかで活用して頂けるということですけども、缶詰もいいんですけども、特にマスクにこだわるわけじゃないですけども、マスクですとか、マスクがどれぐらい持つかっていうのは、私もちょっと分からないですけども、それをもう毎年これは固定経費と言

いますかね、これはもう町民に還元する感染症対策として還元する部分だと考えながらですね、まあ5年なら5年サイクルの中で町民に今回のように10枚ずつになるかどうか分かりませんが、配布してインフルエンザもありますし、これからコロナそれからまあ様々な新たな感染症もですね危惧しながらですね、まあそう言ったこととして頂ければなあというふうに思っています。

防災のしおりなどを見てもですね、マスクを着けて、あるいは持参して避難するとか、非常時に蓄えましょうというような、文言というのは先ほどの防災計画にも無いという話でしたけれども、記載ございません。またその炊き出しなんかの時もですね、今、素手で調理するというような事にもならないと思いますし、まあ避難所生活では、町からの支給は当然あるかと思えますけれども、まあ行政側だけではなくてですね、町民にも告知していくようなことが大事だっていうふうに思っています。町の備蓄する物資には限りもあるでしょうし、まあ調達不能であれば知事に要請するというようなことになっているわけですが、まあ今回のようなですね全道、それから全国、また世界にまたがるような事態。こういった世界ですと感染症が発生した場合には、まあおそらく対応できないというようなことが想定されます。

町一体となってですね、災害ですとか感染症に立ち向かっていく意識と、非常時の備蓄を共に考えていくべきだというふうに思っています。まあ時期を見てですね、町政懇談会、行われると思えますけれども、おそらくコロナの関係での質問ですとか、意見というのは、おそらくあるんだろうと思えます。そういった中でですね、防災の感染症に合わせたその防災ですとか、備蓄の考え方をですね、今もまとまっているかもしれないけれども、そういった情報提供を町民の方々にも、して頂けたらなというふうに思っています。

令和元年度それから2年度の当初予算を見ましても、防災対策費の中で防災備品の予算はそんなに大きくはない数字だと思います。町民の感染症対策、意識の向上のために。また、万が一の時でも安心して避難生活を送れるものとして重要と考えてございますので、先ほどのマスクも合わせて、情報提供もして頂けるのかも含めて、町長の方にお聞きしたいと思います。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）はい、マスクの件から申しますと、いずれにしてもその、いわゆる備蓄をしていなければ対応が出来ない。そんな状況ですのでね、急ぎに間に合わないようなそんな状況じゃなくて、ある一定量の数についてはですね、備蓄をするようなそんな状況を常時継続して対応していきたいなというふうに思います。

その状況によっては、町民の方に即、対応できるような、そんな体制を取るべきだなというふうに私も思いますので、その点は十二分検討していきたいというふうに思います。

後、感染症対策のその考え方と、まだ本当に見えない部分もまだまだあります。特に場所によって対応策が違う。本当にこのコロナの対応についてはですね、非常に職員も頭を抱えるぐらい大変な状況でありますし、全国各地でいろんな対応をしている情報が、やっと少しずつ入ってきている状況でもありますので、その点を踏まえてですね、今後の対応策に反映をして行きたいなというふうに思いますので、色々と情報が入り次第、それぞれ町民の方々に安心して生活をして頂けるためにですね、情報提供はしていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（小峯聡議長）伊藤議員。

○6番（伊藤 淳議員）以上で、終わります。

○議長（小峯聡議長）ここで、暫時休憩致します。あの時計で、2時35分まで。2時35分に再開致します。今、25分くらい。28分。じゃあ40分からとします。

14時26分 休憩

14時40分 再開

（ 一 般 質 問 ）

○議長（小峯聡議長）再開致します。7番長野議員。コロナ時代の沼田スタイルを問うについて質問をして下さい。

○7番（長野時敏議員）長野です。コロナ時代の沼田スタイルを問う。この、コロナ禍の中、ご苦勞の甲斐があってまだ町民の感染がないことは幸いなことです。ただ、町長も何度も繰り返されているように、必ず次の第2波、第3波が来るだろう。これに備えて、ウィズコロナの時代の新たな沼田スタイルについて質問致します。3点あります。まず、この感染を予防する方法として既に行われている、電話再診という部分もありますが、更にこれを強化してですね、オンライン診療。小さな町であるからこそ、クリニックの先生も患者のことがよくわかっているということもあると思いますので、これに向けた取り組みがコロナ時代の新たな診療のあり方の一つと考えます。病院にですね、コロナがかなり流行っていた時、ちょっと病院に行くのはどうなんだろうかというふうに多くの方が考えられていたんじゃないかなというふうに思います。

（長野議員、スクリーンに新聞記事を映す）

これは5月25日の北海道新聞の記事の内容ですけども、沼田町は電話再診という形をとっていますけども、画面などでやる方法もこれから期待出来るのではないのでしょうか。そしてこれらをですね、例えばスマホ、或いはクリニックでタブレット端末などが配布されていれば、それを患者さんに渡してですね、高齢者の御家族の方が、患者さんに見せながら、オンライン診療ということで、診療していく。そういうシステムも感染予防のこれからの沼田のスタイルの一つというふうに考えます。その中でできるのであれば、沼田町の補助なども使いながらですね、クリニックに端末など置いていく。そんな事をできないのでしょうか。

(長野議員、スクリーンに新聞記事「診療のイメージ図」を映す)

そして、電話、予約、予約時間になったら医師の診察を受ける。それからスマホやタブレットでダウンロードして、予約の時間になったら画面の向こう側の医師の診断を受ける。その後、薬を現金で払ってという仕組みもありますけども、これも進化させれば、銀行振り込みやクレジットカード等で支払いするというこも、これからの時代のスタイルですので提案の一つであります。

2つ目です。役場にもWi-Fiを。町内の施設で、「まちなか」や「あんしんセンター」には、フリーWi-Fiが設置されています。役場やふれあい、失礼しました。Wi-Fiは便利機能から、これからの常識機能になったのではないのでしょうか。この部分も、感染予防や、防災面でも迅速な情報取得が出来る環境という事で大切だというふうに考えます。

(長野議員、スクリーンに新聞記事「コロナリスク低減見込めるキャッシュレス」を映す)

3点目ですが、電子決済。税金や窓口手数料。住民票などをPay Payなどの電子決済で支払う方法は、どうでしょうか。5/26の北海道新聞記事では、芦別市の「Jコインペイ」活用等、書かれていました。その他、長沼町、赤平市、滝川市をはじめ道内の多くの自治体で、税、保険料、水道料、保育料などの取組があります。現金のやり取りを減らすことで職員や住民のコロナ感染防止にも繋がると考えます。Pay Payは町内では、まちづくりぬまた、カット倶楽部HID、セイコーマート、岩寺石油、ほたる薬局、Happy Sunday等で使えるようです。以上、これらの取り組みをですね、することによって次の波に備えていく。ちょっと前まではずいぶん未来のような感じがしましたが、今回のこのコロナの色々な被害によってですね、これらの事がウィズコロナの時代ということで、早まっていくのではないのでしょうか。次の、2波、3波を想定した時ですね、この辺の町長の考えと、どれくらいを目途にという部分をですね、お聞きしたいというふうに考えます。以上3点、よろしくお願いたします。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）はい、お答えします。まず一つ目の、オンライン診療ですね、ご質問にあったように、当クリニック。沼田厚生クリニックはですね、電話による診療を実施をしているところです。具体的に調べてみた処ですね、道内では602ヶ所の診療をされている。導入している所ですね。空知管内で45ヶ所。北空知管内でいますと、沼田の厚生クリニックと、深川の高橋クリニックさん。この2ヶ所だけが導入されているという状況のようであります。具体的な電話での診療のやり取りについては、もうご理解をされているようですのであれですけど、クリニックの方を確認しますと月平均で大体5件程度の実績があるというふうに聞いております。その中で、まあ医師としてはですね、病状に見落としがあつてはいけないので、オンライン診療

については慎重に対応していくべきでなかろうかという、そのような意見も確認をしたところでございますので、それとこのコロナウィルスが感染拡大した以降ですね、いわゆるクリニックの方では、患者がいそぎ減少した状況ということで、院内の密集は回避されていますという、そんな状況の話もございました。そんな状況でありますのでね、これは医師の協力がなければ当然中々進まない部分もありますので、十二分検討した上で今後の対応策を考えていきたいなというふうに思います。

それから2点目の、役場もWi-Fiに関してですが、これは国を挙げて～～5.0という事で、今後のいわゆる情報対応を進めていく、そんな状況で、全国の各自治体でも高度情報化社会への対応に向けた、Wi-Fiの整備が進んでいる状況にあるところで、当然自治体が導入するに当たって、それぞれメリットがある訳ですけども、特に3つ。1つには、その防災、減災への効果。例えば電話やテレビなどがですね、使用できなくなった場合でも、インターネットを通じて状況を把握する事ができる。あるいは2つ目には、観光への効果ですね。地域の観光情報などの提供により、関係人口の増加に繋がることが期待できる。それから3点目には、住民サービス向上の効果という事で、高齢者の見守りサービスですとか、あるいは窓口業務、各種申請などに活用して、行政サービスの向上の期待できるというふうに思っているところで、これに加えて、企業誘致といった面でもWi-Fi環境を整備する事が非常に重要だというふうに思っています。

本町においては、既に光ファイバーも整備しておりますので、これを機にですね、公共施設のWi-Fiが利用できるように進めていくべきかというふうに思っております。いわゆる感染症や災害に強い町として環境を整えていくべきかなというふうにも思っているところであります。整備する施設については、役場庁舎をはじめですね、それぞれ各町内の公共施設を想定した中で、対応していったらどうかというふうに思っているところでありますので、今後その内容については協議をさせて頂きたいというふうに思います。

それから3点目の電子決済についてですが、それぞれ先ほどのご質問の中にもありましたが、管内でも他の市、町が、それぞれ導入を開始している所も出てきています。町内でも使用可能な、非接触電子決済。その中でもペイペイ(P a y P a y)ですか、については町内の事業所ですと相当な、私どもが今聞いている中でも35事業所が利用できるようです。ですので、今後その電子決済の普及を考えますと、必要だというふうに思います。ただ、行政としてはですね、利用が見込めるのかどうかというのが、そんな部分もありますけども、納税、或いは納付方法の選択の一つとしてですね、対応していくべきかなというふうに考えています。まず、何よりもですね、ご質問にあったようにいわゆる人と人が接触しない。そんな環境からすると、いわゆる感染を防止する、そういうものに役立つ物であろうと思っておりますので、その点について検討

を進めていこうというふうに思います。ただ、いくつかやはり課題も想定される物もございいますので、その点を踏まえてですね、内部の担当者によります評価、検討を加えて早急の内にですね、意志決定を行って、この秋までにはですね、何らかの協定締結等を行った上で、試験運用開始を初めていければなというふうに思っております。

まあ試験運用の評価をしつつ、できれば来年度以降、本格的に運用を視野に検討していきたいというふうに考えております。導入を検討すべき公共料金についてはですね、町税全般を始め、各種手数料や使用料。あるいは、例月水道料金など、公共施設の利用料金などについても含めてですね、想定した中で、検討をしていきたいというふうに考えます。以上です。

○議長（小峯聡議長）はい、長野議員。

○7番（長野時敏議員）はい、今の町長のお話しの中で、前向きに取り組んで行かれるという事で大変良いなというふうに思っております。1番のオンライン診療についてはですね、病院の先生方も前向きに考えておられるようです。電話再診という方法もですね、機能しているっていうのは大変素晴らしいなというふうに感じております。そこを一步進んでですね、タブレットだとか、コンピュータの前に寝たきりの方を連れていくっていうのはちょっと大変な事ですので、タブレットがあればご家族の方が、高齢者の方の顔を見せながら、或いは患部を見せながらっていうことも出来ますので、そういう環境があれば病院の先生もですね、更に進んでいけるんじゃないかと思えますし、他の患者さん達も感染リスクを予防するっていうことに繋がると思っていますので、この辺のですね、タブレット端末をクリニックに何台か置くような形で機能させるというような事もですね、考えて頂きながら進めて頂きたいと思っております。

それから2番目のWi-Fiの部分ですけども、これもですね全国で進んでいる。それから防災減災の効果がある。観光への効果、住民サービス、見守り、企業誘致等ですね大変、町長も前向きに考えているっていう事が良く分かりました。

それから3つ目の電子決済につきましてもですね、私が思った以上に35の事業所で進めているっていう事で、ですのでこれについても試験運用という事で秋ぐらいまでには、何らかの形が見えてくるという部分理解できましたので、その辺りですね、更に具体的に利用される方が利用しやすいようにですね、環境を整える事を急いで頂きたいと思えます。これは、そのような機器の活用と同時にですね、このコロナの新しい時代ということで、これからコロナ禍が1年、2年、3年というふうが続く中で、新しいスタイルにしていかなければならないという一つですので、ここで改めてですね、町長のいつまでという部分については、お考えですね、ちょっと確認してですね、質問というふうに考えております。お願いします。ちょっと私分かりずらかったですね、あのオンライン診療のタブレット端末などですね。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）はい、いわゆるオンライン診療に関しての実施目途がいつ頃かかっていう質問ですか。でよろしいですか。ええとですね、この件は先ほども言ったように、医師の理解のもと対応しなければいけないものかと私は思っていますので、この点は今後協議をさせて頂いた上で、検討させていただきます。

○議長（小峯聡議長）はい、長野議員。

○7番（長野時敏議員）次の波がいつ来るかは分かりませんので、それを踏まえて急ぎ進めて頂きたいと思います。この件については終わります。

○議長（小峯聡議長）はい、それでは続いて、コロナ禍からの新しい学校再開を問うについて質問して下さい。はい、長野議員。

○7番（長野時敏議員）コロナ禍からの新たな学校再開を問う。この、今年に入ってからコロナの大流行、刻々と変化する未曾有のコロナ対応の中、日々沼田町の児童生徒のためにご尽力頂き、心よりお礼申し上げます。ありがとうございます。その中で、コロナ禍から学校が再開しました。思えば、休校中の失われた約3ヶ月を取り戻すには、残りの令和2年度の10ヶ月、授業日で約170日前後でしょうか。900から1000コマに、土曜や夏休み、冬休みをかぶせ、運動会、学校祭、発表会、修学旅行等の旅行的行事、総合的な学習、その他各行事の取り止め等で乗り切る事だろうと推察いたします。

6月1日の北海道新聞では、「教育格差の是正急げ、味気のない生活心配」に報道されたように、今年度を実質9か月で駆け抜ける訳ですから何から何まで異例で味気のない学校生活になることが危惧されています。

私はこの危機を「ピンチをチャンスに転換する人を育てる教育」として現実を前向きに受け止める新たなスタートと考えています。そのためには、教育委員会が強いリーダーシップを持って応援メッセージを発信することが必要と考えます。国や道の指示は多く、刻々と変わり、それを伝えるだけでも大変だと思いますが、あえて沼田ならではの一贯教育の進むべき方向を小学1年生から中学3年生まで、保護者、教職員にわかる言葉で発信して頂きたいと考えます。

「なんで今年なの」ではなくて、「今年だからこそ」、子どもたち、保護者、教職員に、安心と勇気をもって、育つ、支える、繋がる一貫・連携する学びの場をさらに提供、機能させるチャンスではないでしょうか。その上での具体策推進により、コロナ禍から立ち上がる新たな沼田っ子の飛躍の年となることを期待します。

4点質問致します。教育長から、小学1年生から中3にわかる言葉で応援メッセージの発信を。たくさん宿題だとか、休校だとか、家に居る時間だとか、不安な中でこの2ヶ月過ごして学校が再開しました。その中で、何人かの子ども達に聞きましたら、「僕は中学3年生なんだけど、あんどん残念だった。運動会もリーダーになってや

りたかったけど出来なかった。修学旅行どうなるんでしょう。」親も子ども達も不安です。中学1年生に聞きました。「何か困っている事ないか。」「何もあります。」「そうなんだ。」普通、中学1年生の4月、5月っていうのは、小学校から中学校に行って、生活リズムがガラッと変わって、部活動をしてですね、フラフラになって、いやあ中学校って大変だなんて言いながら1学期が終わり、夏休みが終わり、中体連が終わり、遅くなって中学2年生になっていく。そういう経験をしていない子ども達は、私に「別になんも困ってません。」って言ってました。これは困った事だなと私は思いました。中学3年と1年だけでなく、中学2年生も、小学1年生も、小学1年生も小学校の入学式と同時にピカピカの1年生で学校生活が始まるのではなく、何となくもやっとならで始まって、もう学校には慣れたと思いますけども、何か幼稚園の園児のような感覚で2ヶ月過ごしたのではないのでしょうか。同じく、2年、3年、4年、5年、6年生も不安なスタートを切ったのではないのでしょうか。そういう時だからこそ、教育長から子ども達に伝わる応援メッセージを出して頂きたいというお願いです。仏に目を入れるっていうか、わくわくさせる言葉を準備して頂きたいと考えております。

教育は夢と希望と理想を語って良いものだとは私は思っていますので、そんな事をですね1番目に教育長にお願いしたいという事で書いてみました。問うてみました。

2つ目ですが、休校中の家庭学習に対応するホームページの充実を。これについてはですね、ギガスクールの予算が入りましたけども、他の学校はですね、

(長野議員、スクリーンに資料1「滝川市立明苑中ホームページ」を映す)

例えばこんなふうですね、ホームページが日々更新されているようです。かなり見づらくはありますが学校再開にあたってのお知らせだとか、新型ウィルスの感染防止だとか、それから滝川の明苑中学校ですが、手洗い最低20秒、人との距離を2メートル。心の距離は0センチ。こういうスローガンもですね、先生方が苦勞されたのか、子ども達から出たのか分かりませんが、とても良い内容ではないかと思えます。

(長野議員、スクリーンに資料2「旭川市立北星中ホームページ」を映す)

それからこれは、旭川市立北星中学校のホームページです。家庭学習ワンポイント。テーマ別学習表。そして学校コードがあって、ログインID、パスワードがあって、ここに入っていくと。これについて、各教科担任からどのような内容が出ているか私には分かりません。このパスワードは、入れませんから。ただ、こういう仕組みがありますから、休校中にもペーパー以外にこういう発信の仕方が出来ているのではないかと推察されます。そしてこれらが、次の波にもですね、対応していけるんじゃないか、より修練していけるのではないかなというふうに思っています。

(長野議員、スクリーンに資料3、5月29日北海道新聞記事を映す)

3つ目ですが、職員間、コミュニティースクール、PTA等のオンライン会議の充実を。これも5月29日の北海道新聞ですが、構成メンバーPTAの19人中18

人が参加し、PTA会長の話では、「出席率が良い」自宅や職場からでも参加出来るからだろうと振り返った。「経験を積むためにも又、実施してもいいかな。」という談話が載っております。このコロナの時期ですね、先が見えない中で、多分PTA活動もストップせざるを得なかったと思うんですが、こんな方法でもやれている学校があると。それから、これからコロナがある程度治まってもですね、避難訓練的に、テストケースとしてですねやる事でまた、次の本格的な波にも対応していけるのではないかなというふうに思います。

4つ目です。次の休校を想定した地域総ぐるみのパソコン提供、貸出、寄付等の呼びかけによるギガスクール前夜の「沼田ならではの繋ぎオンライン学習環境整備」を。国からの配布のマスクですら、何ヶ月か掛かりました。ギガスクールというのは、1人に1台のパソコンなりタブレットが当たってですね、最適な環境を作って、これからの時代に備えていくという、政府の国の構想であります。ただ、その前に波が来た時の事を想定しますと、あるもので、出来るところから、出来る人から使う。使える体制を作れるのではないのでしょうか。町民、町外の方にも呼び掛けて、沼田町パソコンを提供してくれる人お願いしますっていうような感じで、少々型は古くてもですね、この国の端末が揃う前に、そういう体制を整える事によって、次の波に備える。私も家にノートパソコン1台余っているのがありますから、そんな方法もですね、町民に呼びかけたりする中で、例えば中学3年生についてはオンライン授業体制完了と、そしてある日、そういう体制で、ちょっと授業やってみようだとかっていう事を、例えばしておく。その事によって、子ども達の安心にも繋がるのではないのでしょうか。また、そのコロナの中で、授業を取り戻すだけではなくて、このコロナの年だからこそ、私たちはこんな取り組みが出来たんだと、そういう学校の学びの場もですね、子ども達と先生方で作り上げることが、出来ないのかなというふうに思っていますね、あえてこの教育に関する部分、教育長に4点ご質問致します。お願いします。

○議長（小峯聡議長）はい、教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）ご質問にお答えしたいというふうに思います。言われましたとおり、休校による子ども達の学びの遅れを非常に心配されている方がたくさんおられると思います。国の緊急事態宣言によりまして、長期間学校が休校になり、その間、出来る範囲で登校日を設けてきました。6月からは、学校が再開となりましたが、これまで長期間休校だったことから、授業日数を確保し、学習の遅れを取り戻さなければなりません。沼田学園は、夏休み期間を短縮し今のところ5日間、学校に来てもらって授業を行えば、文科省が定めた標準時数をクリア出来ます。土曜日に授業を行うとか、或いは授業以外に家庭学習、或いは放課後授業等が大幅に増えるという事がならないように、今は考えております。ただし今後、学校内でコロナウィルスの感染者が確認されたり、或いはインフルエンザの流行等への対応も考慮した時

数確保に向けて冬休みの期間についても検討したいというふうに思っております。今年の行事につきましては、沼田学園大運動会や、夜高あんどん祭り等が中止となりました。児童生徒やご家族は、大変楽しみにしていた事と思います。

長野議員が言われますとおり、味気のない学校生活では、子ども達がかawaiiそうでもあります。そのため、1学期に出来なかった行事を2学期に延期したものもありますが、小中とも修学旅行については、実施に向けて検討中であります。夜高あんどん祭りにつきましては、中止でありますけれども、小学校では置きあんどんを作ったり、6年生が5年生、4年生に踊りや太鼓を教えるなどの授業を考えております。

また、中学校でも学年ごとに吊りあんどんを作成する授業を組むなど、ふるさとの伝承授業が計画されている事でもあります。その他の授業につきましても、感染予防対策を考え、工夫をして実施するよう検討がなされています。こうした状況の中で、私はコロナウィルス感染症により、社会や学校、家庭での生活の変化が子ども達のメンタルヘルス。心に与える影響を非常に心配をしております。このことも十分に考慮して、子ども達の些細な変化も見逃さないように各校に指示をしてありますが、議員の皆さま、或いは町民の皆さんも、児童生徒に会った時には、さり気ない見守りをして頂き、何か気が付いた事がありましたら、教育委員会にお知らせ頂ければというふうに思っております、

一つ目の子ども達への応援のメッセージという事でもありますけれども、現在世界中でのコロナウィルス感染症により、今までのように自由に生活する事は難しくなっていますが、必ずもとの生活になることを信じて元気に笑顔で乗り切ってほしいというふうに思っております。このピンチを超えた時に、皆さんの成長があるというふうに私は思っております。

次に休校中の家庭学習に対するホームページについてであります。現在小中学校とも独立したホームページを持っていない、沼田町のホームページの中に入っております。学校のページも過去は、更新をしていたんですけども、個人のプライバシーの問題などから保護者等の理解が得られなかったということもあまして、現在更新をストップしております。また、SNS等を使用した発信も十分に配慮しながら、運用してるというのが現状であります。また、緊急性の高い情報につきましては、保護者への一斉メールを活用しております。保護者への情報が伝達される体制は整えられております。休校中の家庭学習に対するホームページとのご意見でありますけれども、昨日ギガスクールのタブレットを発注、入札が終わりまして発注されました。そんな事で、もしそのタブレットが整備出来ましたら、その機器を使って家庭学習等に活用したいなというふうに思っておりますし、入り次第、中学3年生に与えとか、そういうような事でどんどん生徒に貸与していきたいというふうに考えております。

それから小中学校のPRのあり方については、学校やPTAの理解も必要でありま

すので、今後検討させて頂きたいというふうに思っております。

次に職員間、コミュニティースクール、PTAとのオンライン会議の充実とのご質問でありますけれども、まずオンラインで会議を行なえる体制を作っておくことが重要だというふうに感じております。そのために、先生方にスキルの向上や、児童生徒に慣れてもらわなければいけませんので、先生方には様々な授業の中で、活用を考えて頂きたいというふうに思っております。ただ、オンライン会議で行うことが最優先ではなくて、会議を行うことが目的でありますので、密にならないなど、感染予防対策を十分に講じた上で会議も開催したいなというふうに思っております。

次に、パソコンの貸出しや寄附等の呼びかけについてのご質問であります。これまで、小中学校でアンケート調査を行ないまして、自宅にパソコンがあり、インターネットを活用できるという問いに、いいえと答えたご家庭が、小中学校で23件おられました。で、現在小中学校にタブレットが54台ご用意しておりますので、今の状況ですと町民の方々からパソコンを借りなくても、学校にあるパソコンを活用することで、対応できるのかなというふうに思っておりますけれども、今後不足になるような事態になりましたら、長野議員の言われますように町民からの貸出しを検討したいというふうに思っております。

○議長（小峯聡議長）はい、長野議員。

○7番（長野時敏議員）はい、ちょっと1番を後にしてですね、2番の部分で、学校のページが今、ストップしていますので、タブレットが発注されてから入り次第、活用していきたいという教育長のお話ですけども、まあ、卵が先か鶏が先かというような話もありますけども、まず、タブレットは来たけども、さあどうしようというんじゃないなくて、タブレットが来たらよし出来るというふうにするためには、先生方がそういうホームページを作るだとか、作れる画面をですね、何方かがセッティングするだとか、そういう事があってこそですねタブレットが来た瞬間に機能していけるんじゃないかなというふうに思いますし、タブレットやパソコンが行き渡らなくてもですね、例えばズームの設定はこうやってやると、その後、これこれを入力すればこうやって参加して、こう入れますよと。これもですね、私3回目やったんですけども、1回目は30分位掛かりましたね。3回目くらいになると、1、2分でさっと入れます。それでも3回目の時は、1回目でやったことが2回目で忘れてる。2回目でやったことが3回目で又思い出しながらっていう事なんで、その辺の先生も子どもも、そこに慣れるためのスキルアップといいますか、そういうのがですね、ある程度地ならしをしておく事で、次の大波がきた時ですね、他の町村は、右往左往したりペーパーを又、渡したりしてもですね、沼田町は、さっと入っていったと、そういう沼田町であって頂きたいなというふうに思いますので、そんなふうに、教育長どのようにお考えでしょうかというのが2番目ですね。

それから3番目ですけども、これもですね重なるんですけども、まずはPTAの中身も勿論大事ですけども、この時代に備える体制として、まずやってみようやと、その時にパソコンが無いと言ってもですね、スマホで良いんですよ、スマホが無い方についてはタブレットを貸し出して、その横に教頭先生辺りが居てですね、そして極端な話し同じ学校内で、そのオンライン会議の実習をすればいいんですよ、そんな事が一つの又、次に進んでいく事になっていくんでないかなと思います。

4つ目ですが、今聞いてですね、小中で無い方が23件という事ですので、かなりカバー出来るのかなと思います。その方達にもですね、じゃあ貸し出す、或いは学校のコンピュータ室に何月何日の何時間目集合だとかという事にしてですね、そしてまずは予行練習ですね、避難訓練的に。そういう事を積んでおく事が、次のことに繋がるんじゃないかなというふうに思います。教育長どうでしょうか。

○議長（小峯聡議長）はい、教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）はい、タブレットを発注したから何もしないという事ではなくて、来るまでの間に出来ることをやろうという事で、先生方とも相談をさせて頂いております。そんな事でご理解を頂きたいと思います。それと、Zoomの会議ですけども、そうすでに沼田の中学校ではもう、学校の先生方やっております、その次の段階でもう入っております。それからPTAの体制の部分で、学校内で実施すればという話しでありますけども、当然そうゆうような時期が、会合があった時に、学校内でそういうような事をやるという事は出来ると思いますので、そんな事で学校とも相談をさせて頂きたいというふうに思います。

○議長（小峯聡議長）よろしいですか、はい。

○7番（長野時敏議員）はい、教育長の今のですね、お考え大変良いなというふうに思います。ただ、次の波がいつ来るか分からないという事を考えた時ですね、そんなに、今治まってるからまあいいだろうじゃあ無くてですね、もうどんどん進めて行く時ではないかなというふうに思います。

そして、この2番の休校中の家庭学習に対応できるホームページの充実。そして3番の、職員間コミュニティースクール、PTA等のオンライン会議の充実。そして4番の体制づくり。これをですね、全部カバー出来るのなら精神的にですね、子ども達や先生方や保護者を引っ張っていける応援メッセージなんですよ。1番の。

ですから教育長、さっきちょっとお話しされましたけども、例えばその沼田町の、このコロナに負けないで、今年、誰も予期しないこのコロナ禍の年だった訳ですから、こっからですね起ち上がって、前に進んで行こうっていうようなメッセージをですね、本当に小1から大人までですね、短くて良いんです。そういう物がこの2番、3番、4番にかぶさって生きていくんじゃないかなと思うんですね。別に1番無くてもいいんですよ。よその町やってみせし、ただ、あったら沼田ならではの、よその町を見

ながら進めていくんじゃなくて、よその町が沼田さん凄いな、沼田さんどうなんですかというふうにはですね、それが沼田の教育だったと思います。そこを押し出して、2, 3, 4が生きてくる。そういうふうには私は思いますので、その辺りの教育長のはですね、新たな決意をですね期待しながらですね、1番の部分の教育長の改めてその、お考えを聞きたいと思います。

○議長（小峯聡議長）はい、教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）ご質問頂いた時に、1番が質問ではなくてメッセージという事であったんで、どうしたらいいのかなというふうには私も凄く悩みました。その中で、やはり今、子ども達に希望だとかっていう話しありますけども、本当に今、簡単にこれ出来ますよっていった事が出来ない状態の事が凄く多くて、逆に子ども達にがっかりさせる事があるのかなっていう事で、言葉も非常に選びながら学校の先生方とも相談させて頂いています。先ほども言いましたように、これから子ども達がどういう精神状態になって来るかという事が非常に不安でありますので、ただ勉強だけさせれば良いというような事で考えてはおりません。

この部分では非常にやっぱりメンタルの部分を大事にしていかなければならない時期だなというふうには思っています。そんな事で、もし子ども達にメッセージをすれば、僕は学校でやるべきかなというふうには思っていましたので、また検討させて頂いて子ども達の前で、そんな事で、出来る状況になりましたら、やらして頂きたいなというふうには思っていますのでご理解頂きたいというふうに思います。

○7番（長野時敏議員）終わります。

○議長（小峯聡議長）はい、3番久保議員。沼田っ子をコロナ世代と呼ばせないためのオンライン教育について質問して下さい。

○3番（久保元宏議員）3番、久保です。沼田っ子をコロナ世代と呼ばせないためのオンライン教育という事で、特に今回、教育長と町長、お二人にお答えを頂くことになりました。特に町長には、財源の面、そして人員の配置、人事配置のことについてお答えを頂きたいなと思いますし。教育長に関しましては、現場のご苦勞。それを具体的に、こういうふうに乗越えるんだよっていう、具体策を教えてくださいなと思います。

今ほどの、長野さんの質問に対する教育長の答えで、このギガスクールの重要性と、現場も非常に苦勞されてるんだなことは重々分かりました。それに取り組む姿勢も分かりました。冒頭、長野さんもおっしゃってたように、やっぱりコロナ禍で色々な方が戸惑ってんだなと、我々大人も戸惑ってますし、子供達も勿論、戸惑ってます。特に町長も、町長になられて1年経ちます。そしてこの1年間の中で、いろんなことがありましたが、子供たちの1年間っていうのは我々大人の1年間と違って、非常に

重たい1年間だと思います。

15歳の1年間、7歳の1年間、9歳の1年間。我々子供時代を思い出しても、あの時に、あれがあったっていう、あの時の4月、5月は永遠に取り返せない。しかし、永遠に大切な日々だったと思います。それを彼らは、失ってしまった。それを例えばこの政策は、3年後にやりますよとか、あと半年待って下さいというのは、かなり残酷なことであり、保護者達の悩みも、そこが根拠だと思います。そこに関して、今回あえてオンライン教育に限定した質問をさせていただきます。

【久保議員、スクリーンに資料、2020年3月13日（金）沼田町議会を映す】

非常に見にくいので、お手元の資料を見て頂きたいんですけど、3月の13日に予算委員会がありまして、鶴野委員長のもとで、我々10人の議員が議論させて頂きました。3月13日には教育委員会で予算の審議をしまして、その時に私の方から、ここに書いてあることを申し上げました。予算は、ほぼ前年までに決まっていますので、つまり今年度の予算というのは、コロナの問題が起きる以前の予算であると、このコロナによって使えない予算が出てくるだろうと、例えば教育委員会であれば町民運動会やカナダへの旅行、もしくは旅費などの積み上げたものが残るんじゃないかと、いわゆる執行残ですね。その執行残が不要額となって、基金として、それが基金となれば町の力になるっていう確かにそれも一つの考え方ですが、この非常に国難、町難の時に、果たして余ったお金を基金に回ってということだけで、ゆうやの予算の審議をしていいのかという事も問いかけましたし、今日いらっしゃってる説明の皆さん達と、4月人事異動あった後に、意見交換会があった際に、同じようなことも私述べさせて頂きました。

令和2年度の我々の議論すべきことは、おそらく不要額となるということや4月からスタートダッシュで、どのようにモディファイかけて活用していくかという事が、我々議員そして皆さん、課長職の方達の最も大きな仕事じゃないかなと言うこともさせて頂きました。例えばということで、コロナだからこそ必要な新しい経費も出てくるのはまさしくそういうことで、ではオンライン授業がすぐ出来るようにということで、パソコンやWi-Fiを、まず買えないにしても、各家庭の調査をしては如何かということや質問させて頂きました。

先日報告頂いたんですけど、5月11日に報告して、調査をした時に、家庭のネット環境小学校は90件中82件。中学校は57件中52件。只今の教育長の答えでは、逆に裏返していけば、無いのは24件ですと。なるほど、沼田の各家庭のパソコンスキルっていうのは、僕らが思っている以上に高いんだなという事を感じました。

ただ残念ながらと言いますか、やはり3月の段階で議論したことが、なぜ調査がゴールデンウィーク明けだったのかと、この2月間のタイムラグというのは何だったのかと、一方こっち側の流れが沼田町の流れで、こっち側の流れが全国の流れなんです

けど、すぐ調査した町もあります。実はかなりあります。例えば、長沼町、比布町、鷹栖町は、保護者にあなたの家はwi-fiありますか、コンピューターありますか、お父さんお母さんインターネットしてますかっていうのを小中学生にされてます。これは、ほんのたった3町の紹介ですけど、これは具体的に直接、私伺ったのもっともっとあります。おそらく、私よりも教育長の方が把握されてると思います。例えば、鹿追町の小学校の担任の先生が、YouTube にアップした動画を子供たちに見てもらって、その動画を見て鹿追の小学校の友達に数学や国語の勉強をされたようです。

これも、先生が独自に考えたようです。中学校では、秩父別では秩父別の山田校長先生がZoomの指導が得意なので、率先して教師たちにZoomの事を4月からまずは実験的にやって、並行して各家庭のやつもやっています。滝川市は、先ほど長野さんが紹介してくれたようにPTAがZoomで遠隔会議をされて、結果的にZoomなんだけれどむしろ出席率が上がったよという、このオンラインならではのメリットも新しく発見されています。

一方、私立高校はどうかと、私立の学校はどうかというと北星学園は2013年12月からすでにオンラインやっていると、同じ旭川の公園の北西小中学校も実はやっています。これはなぜ、他の町では出来てて、沼田町では2ヶ月遅れたかっていうと、ここのラインと、ここのラインの差というのは、実はたまたま鹿追の先生がYouTubeの使い方を知っていたとか、秩父別の先生がたまたまZoomのやり方を知っていたとか、滝川のPTAの役員に、たまたま詳しい方いらっしゃったから。たまたまその方が、いたっていう事と、いなかった沼田町の格差が、この2ヶ月間であって、それがたった1年間しかない子供たちの貴重な2ヶ月を奪ったとは申しませんが、ないがしろにしてしまったのは、ITスキルを持った人材の差であれば、たまたま居たっていうことは政治の政策では全くありません。

これを政策にシステム化して、まさしく人事配置、予算配分をすることが大事ではないかと。例えば、新人の採用や、教師の転入などで偶然に選ばれる人だけがIT担当者で良いのかと、能動的に組織を強化しておくべきではないかと、この事の差が、出来た所と出来ない所の差であって、鹿追小学校でも、たまたまこのYouTubeを知っている先生がいなかったら出来ませんでしたし、秩父別でもあの校長先生が転入しなかったらやってなかったと思います。逆に、この先生達が沼田町にいたら、やっていたんですよ。全員協議会で教育課長に伺ったところ、新しく来たある先生が得意だよと、もう一人が得意だと、二人いらっしゃるよということも伺いました。それも、たまたまいるということですので、むしろそのたまたまじゃないようなことをすべきなんだなということをおはまずは訴えたいと思います。

そのことで、この5月11日の調査を経て、これを根拠として5月29日臨時会で1,555万何がしのパソコンに92台。小学校92台、中学校59台というのを獲

得しました。そして一方では、5月13日に北海道教育委員会でICT活用学校はどれぐらいかって調査したところ、道内179の内、90の市町村がもうすでにやりました。となると、発注段階をした沼田町と、すでにやってる所の格差も、もうすでに始まっているんだなっていうことを理解して、15歳の春に中学校の校門を卒業した子ども達が、彼らと一緒に競争するという時に我々大人の何を準備したかっていう責任も改めて私は感じておきたい所だと思っております。

そして最後に、ここに下に書かせて頂いたのは、全国の学校や企業などから同時に大量のパソコンが今発注されてます。先ほど教育長から、昨日発注しましたよという、非常に頼もしい報告を受けましたけれど、ある近隣の町では、沼田町より早めに動いたんだけど、今年の11月に納品だというようなことも実は伺っております。かなり確かな情報です。であれば、沼田町に来るのは来年の2月ではないかと、決めたのは5月であっても、現物が来るのが、もし2月であったとすれば、例えば中学校の今の3年生の方は、卒業間近に、もう受験も終わろうかと、もしくは教科書に頭を突っ込んでいる時に、先生ズームをやろうというような余裕があるのかどうかと、この格差がどこにあるかという、戻っていけば結局、人材がいるのと無いのとの差だと思うんですね。

【久保議員、スクリーンに資料、「情報エンジニア部署」を映す】

この差を、どのように向いたら良いのかというようなことは、やはり情報エンジニア部門を作れば良いという事が一つの答えだと思います。町長も課長時代から、何回も議員の方から、沼田町はいろんな素材があるし、コンテンツもあるんだけど、情報発信力弱いよね。PR頑張ろうねっていうのを、いろんな課長の立場で僕らと悩みながら議論をしてきたと思います。教育長も同じだと思います。

インフォメーション部門の町から色んな広報するような機能と、そしてまたテクノロジーのITイノベーションを常に把握しながら、町民と役場の環境をアップデートしていく。このテクノロジーとインフォメーションを一緒に情報という言葉で一つになる。沼田町の予算・決算を見ますと、情報というのはなんとなくパソコンを購入したとか、ソフトの入れ替えをしたとか、複合機を更新したとか、そっち側にとられますけど、やはりテクノロジーはそれを使い方ということと、それを使いきるインフォメーションの両方が同時に必要で、この役場の中に、この部門があれば、たまたま詳しい教師がいたから出来たという政策ではなくて、教員だけに頼らずにどんな教師が来ても沼田町をガラパゴス化させずに、常に町民に全国基準の環境を提供していくことが出来るじゃないかと、つまりこれに教育委員会に行くことになる、まさしく今、今回の1,555万の予算で使おうとしてる、三つの学びの保証、情報端末コンピュータですね。通信環境Wi-Fiです。それを使う、双方向の遠隔授業可能なクラウドサービスのアカウント、教育長からズームの研究を始めたとおっしゃってましたけ

ど、まさしくこの3点セットが3月、4月の段階から取り組めたと思います。これは教育委員会に関わらず、沼田町全体、役場全体の事だと思います。各部門で、全体でいえる事だと思います。

こういう環境で経験した子ども達は、おそらく卒業してから、今現在、今年から始まる英語が教科化され、プログラミング教育が始まる中で、大学へ行ってもオンライン授業をしますし、就職後のリモート会議などに気軽に参加出来るようになります。

先日の政府の発表では、社員300人以上の会社の90%がすでにリモート会議をされているそうです。90%となると、もう当たり前のような環境になっていると思います。

【久保議員、スクリーンに資料、2020年6月5日（金）を映す】

その一方で、文科省はかなりハードルの高いことも、私たち地方に提案しています。教科書の2割を授業外で学んでいいんだよと、これも6月5日に突然通達が来まして、学校の先生も、勿論教育長も教育課長も驚きながらも対応に苦労されてるところだと思います。

これはどういうことかと言いますと、教科書全体の中の2割は学校で勉強しなくてもいいんだよと、自宅で勉強して下さいってことで、例えば分数の、これ沼田の使っている教科書から一部抜いたんですけど、どのように掛けて割ったりすることを広げてきたかな？に取組み、既習の計算を振り返るとか、「翼をください」って歌を音読してその音源を聞いたり、合わせて歌ったり。中3に関しては、因数分解の公式を自宅で「問い3」をやりなさいと、で公民では憲法を読んで考えたこと感じたことをまとめなさい。これを全ての子供が家庭で出来るかどうかと。こうなってくれば家庭にしわ寄せができますし、我が家のように親に知識がないような家庭は、なかなか子供に教えることもできませんし、またひとり親家庭がどうなのかと子供がいっぱいいる家庭は一人一人子供に教えるのかと、塾への投資の格差はどうなるのかと、家庭と教育格差がこれから心配されます。

個別最適化という名目で、格差の拡大を正当化しないようにしなきゃいけない。そのための一つのツールとして、この度1,550万でオンライン教育プラスアルファというのが出たと思います。そこで今まで申し上げたことを、3つの質問に収れんさせれば、まず一つは情報エンジニアの部門。これをまず役場内で必要ではないかっていうのが一つです。二つ目、発注はしたけれど中々来るのが遅い。だったら、まずはロードマップを決めましょうよと。そのロードマップに関しては、もちろん検証やランニングコストも必要ですよと、その事をそれぞれのお立場で教えていただきたい。そして3つめは、まさしく今申し上げた、手薄になってしまうことに対して文科省はコロナに〜ずに約2割を授業外に、家庭でやれるという風に通達が来ました。そのことに対して、学習指導員はどうもいないようでし、3月までに終わらせなければい

けないという縛りがある。これをどう乗り切るのか、この3つに対して答え下さい。よろしく願います。

○議長（小峯聡議長）はい、教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）たくさんのお聞きしましてありがとうございます。一つずつ回答させて頂きますけども、オンライン教育の着手に先進地と比較して遅れたという一因でありますけれど、確かに先進的な学校ではパソコン、タブレットを使って学校と家庭でのオンライン教育を実施したことが報道されております。一方では経済的な関係からご家庭に機器を購入することができなくて、オンラインで対応できない方が登校されていたり、あるいは先生方の紙教材の重要性などを書いた報道もありました。私は、子どもたちや保護者の方々が、不公平感や嫌な気持ちにさせてはいけないと思っておりましたので、当初積極的だったかといえばそうではなかったかなというふうに思っております。

しかし、5月に入ってから文科省が通知内容が急に変わりまして、第2波、第3波が来る時に、学校と家庭でのオンライン化を早く整備しなさいというようなことから、先月の29日に臨時議会にて補正予算の議決を頂きました。今日、現在ですけどもおそらく北空知の教育委員会でタブレットを発注したのは沼田が一番最初です。おそらく空知でも、一番最初じゃないかなっていう風には思っています。納品につきましては、10月までに入るようなことで考えておりますけども、集まり次第、中学3年生に最初に貸与させたいというふうに思っていますので、準備ができた段階からどんどん入れて欲しいということで考えております。

それから5月13日の、道教委の関係であります。179中90市町村についてということでありましたけども、これは家庭学習の方法のやり方でありまして、アンケートの内容が学校の先生方が、家庭学習の時にパソコンを使ってやりなさいという指示をしたやつも一緒に入っておりますので、90以上になるだろうってということで、局の方から確認をしております。

それから次に、情報エンジニア部門の設置でありますけれども、今回ICT環境整備を検討するにあたりましては、最初から総務財政課の情報担当者。その中に、元民間システムエンジニアの職員がおりますので、その人にも加わってもらい学校の担当教諭、そして教育委員会と連携をしながら準備を進めてきました。この関係が今、5月に入ってからでありますので、その期間までは、あまり連携をしてなかったということで申し訳なかったなというふうに思っています。久保議員が言われております、情報エンジニア部門とまではいきませんが、その近い形で、今取り組んでるってことでご理解をいただきたいというふうに思っております。

それからロードマップの公表ということで、先ほど10月までに入るということでおそらく他の町村はそれよりも後になるだろうというふうに思っていますけども、でき

るだけ早く。そして、その前に第2波、第3波が来る前に、いろんなことをやっぱり学校の先生方と協力しながら対応していきたいというふうに思っているところでありま

す。
それから今年度補助事業のあるハードは、10月末ということで、後それまでの間に先生方の研究或いは、どういうふうにとらえたいかという事をやっていく時間ということで、なるべく来た時に使えるような、そういうような方になるべく持って行きたいというふうには考えてございます。

それから、先ほどご質問のありましたWi-Fiの環境につきまして、ゆめっくるもそういうような休業になった時に、子供たちが学校の貸与したタブレットを持って、ゆめっくるでやれる。そういうような環境も整えたいというふうに思っておりますので、そんな事も町長にお願いをしたいなというふうに思っています。

最後でありますけれども、学園の新型コロナウイルス感染症による授業への影響でありますけれども、先ほども言いましたように今回は、行事の見直しあるいは夏季休暇の短縮5日間、それをやった後に今の段階では、3月末には授業が終わるというような考えでありますので、ただこれからの状況によっては、冬休みを何日間か勉強に充てるというようなことも出てきますけれども、今の段階では夏休み5日間ということで考えてございます。

それから、文科省の小6と小3の生徒の授業が、年度内に予定していた指導を終了させるよう指示がありまして、全部の学年ではなくて6年生と中学3年生だけは次の年ありませんので、そのために授業ができなかったら、2割の部分を使って授業外のところで、家庭学習だとか放課後授業だとか、そういうことをしなさいということでありますので、その部分についても3月までには授業が終わりますので、今のところ家としては、その2割の部分を負担をかけることはないというふうに考えております。以上でございます。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）私の方にもご質問を頂いたと思いますので、まず最初にこちらの資料の中でも言われた、3月第1回定例会で、予算を見送ったというのは間違いなく事実ありました。ただ、この段階では国の情勢、状況が判明しているかな、分からない部分があったので、提案をしなかったことをまずご理解を頂きたいというふうに思います。

今、教育長から色々と報告を致しましたが、いわゆる情報エンジニア部署の設置をすべきでないかというご意見。それに見合うような体制は、準備をそれぞれ行政、それから教育委員会、そして学校の先生、それぞれ3者が入ってですね、協議をし、それぞれがリカバリーできるような、そんな環境の中、準備をされているというふうに聞いておりますので、私としてはですねその部署の組織化については、教育現場と

してどうなんだろうなって、そのやりづらさとか、そういうことがないのかなっていう、そういう部分も、私個人としては懸念をしている状況です。ですので、行政側としては、いかにそのサポート体制を整えるか。いつでも支援できる体制と、いわゆる人材の確保を、それを重要としていくべきかなというふうに私は思っております。

そんな状況も踏まえてですね、この4月から教育支援員という者も採用して、配置を委員会の方にもしておりますし、サポートあるいはバックアップ体制はね、重視した中で対応していければというふうに思ってます。ただ、今後さらに専門的なそういう体制が必要となる。そういう判断があった場合についてはですね、行政としても検討していかなければいけないだろうというふうに思ってます。以上です。

○議長（小峯聡議長）はい、久保議員。

○3番（久保元宏議員）ありがとうございます。ズームに関しては先ほど、長野さんおっしゃってましたけど、私はズーム、ラインアプリで色々やってみました。先日も、それこそ教育長が、5月末に教育、空知教育長オンライン会議をされたって話で、40分ではつと切られたということも伺いましたけど、丁度その頃に私も、私の父の久保寛の7回忌があったんで、家族集まれなかったんで、札幌とか東京、ニューヨークとか、またがりながら5カ所中継で、お参りさせてもらいましたし、仲間との会議も何回かやりましたけれど、非常に簡単で拍子抜けする程度でした。思ったより、世の中のインフラは進んでいるんだなっていうことなんですよ。

それを活用しない手はないっていうことで、それが1,555万の根拠だと思うんですけど、情報エンジニア部門に関しまして、町長が教育部門にこだわった回答を頂きましたけれど、私のこの情報エンジニア部門というのは、むしろ教育委員会の中に作るのではなくて、役場の中に作って、旭寿園でも、和風園でも、なごみでも、安心センターでも、いざこのようなことがあった時には、そこからSEの方が、元SEの方なり、スキルの持った新人の方が行って、どこの町にもかなわないような、スピード感と予算の獲得、そして町民サービスができるような、そういうような中枢がどっかに必要じゃないかと、そしてその方々は、いざという時だけではなくてインフォメーション機能としてその使い勝手の良いもので、沼田町の魅力をどんどん発揮していくと、夜高あんどんは今年はないけれど、こういう事しますよと、ほたる祭りはないけれど、ほたる見に来て下さいよと、それを常にコンテンツとして再構築してアピールしていく。入りと出ですよ。インとアウトが両方にある情報エンジニア部門。その時に彼らが活用するのは、最新型のリノベーションされた、どんどんどんどんアップデートされた機器だと思います。

今回のズームが、びっくりするほど簡単だったのもそうでしょうし、ウェブXというアプリもありますし、Googleのアプリの方がもっとセキュリティはいいよって言うな意見もありますし、どんどんそれを知識として知ってる職員が、町長のす

ぐ横にというか、職員の方のすぐそばに、誰でも新人の方でも、ベテランの方でも、声をかけておいおい今度、こんな事あるんだけど、どうしようかっていう時に、他の町に負けないことがあれば、この間の3月のような鹿追や秩父別が、先にやっちゃうようなことはないと思います。で、そのことに対しての町長のお考えを伺いたいたってというのが、1番目の回答の2番目の質問ですね。それと、2番目に関してロードマップに関しては、なるほどっていう事なんですけど私はやはりあのね、10月まで待つのはちょっと3年生には残酷だなと思います。

たかだか20人前後の、中学3年生ですね失礼しました。自宅にほとんどの子が持っていますし、すでに教育委員会、役場にもタブレット、コンピュータはありますんで、実験的でもそれこそイベントでも構わないので、沼田中学校の生徒には1学期の内に1回オンライン授業やってませんか、ぼんとやってみて、それでいろんな問題があったら修正していけばいいわけですし、何でも始めるのには苦勞もかかると思います。それをどんどん胸を張って、北海道新聞の北空知版ではなくて、全国紙にとか、テレビにどんどんどんどんアピールして、移住定住に結びつけることだってできると思います。それだけのスキルは沼田町は持ってますし、それが教育長が昨日何処よりも先にタブレット発注したっていう強い意志だと私は思います。中3はすぐに今からでも出来ると思います。そしてそのことに関しての回答いただきたいと思います。

それと今回も予算で、小学校の学力向上補助教諭が、見つからなかったということで、262万8千円のお金が残ってるというのはこれから審議出てきますけれど、今回8万人の追加配置を文科省がコロナ対策でするっていう事も公言してますんで、教職免許持った方は日本中にウジャウジャと言うと失礼ですけど、いらっしゃいますし、そんなから、沼田町に合うスポーツが出来て、性格も良くて、子供たちと付き合うのが上手で、そしてしかもコンピュータも出来ますよというような方を、どんどんどんどん8万人の中から、今から唾付けるっていう作業もしなきゃいけないのかなと思ってますが、ちょっと雑な言い方で申し訳ありませんけど、そこの事の考え方は、今回の補助教員の余った事とも含めて、お答え頂きたいなと思います。以上、3件お願いします。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）まあ、他の町に負けない環境を作れと。現に今、質問のあった内容でいけば、負けてたかもしれません。ただ、私としては少なからず情報部門にですね、素晴らしい人材を配置をしておりますし、後尚且つ、この4月から町おこしプロジェクトということで、いわゆるSNS発信隊というものも視野に入れながらですね、各課の職員にも入ってもらって、色々今勉強して頂いてます。そんなことも、連携をうまくさせながらですね、いかに全国に発信をしていくか、いち早く対応していくかっていうことをそれぞれ検討して対応して参りたいというふうに思います。

○議長（小峯聡議長）はい、教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）中3の実験的にオンライン授業っていうことでありますので、ちょっと先生方と相談させて頂きたい。検討させていただきたいというふうに思います。

それからの教員の免許をいっぱい持ってるっていうふうに言われましたけども、実は教員がすごく少なくて、北海道の道教委の中でも、結構先生がいなくて欠員になってる所があります。で、うちも2年前ぐらいまでは補助教諭って言ったら探せれたんですけども、そういう人方もみんな採用試験に受かっちゃって、先生方がみんな本採用になっちゃう。だから余ってる先生がいない。で、いる先生は札幌方面に集まっている。だから田舎には行きたくないって言って、そこら辺で都会にいらっしゃるということが、ここ数年、2年ぐらいずっとそういうふうな状況だもんですから、なかなかやっぱり探すことが難しいってのが今現状であります。

ですから今、先生方を集めるのは退職した先生方も復活してやらせるとか、大学生にやらせるだとか、いろんなことを考えながら、先生を集めるというふうになってますけども、なかなか田舎の方には来てくれないっていうのが現状だと言う事でご理解いただきたいというふうに思います。

ただ今回の2次補正の中で、3, 100人教諭を確保というふうになってますけども、これはあくまでも6年生と中学3年生の教室を2つに分ける時に、一方で担任の先生がいる、こっちには担任の先生がいない密にしないために、40人を20人、20人にする時に、1つの学級が足りなくなるので、そこに教員を当てようということでもありますので、うちの学校で行けば20人程度ですので、そういうふうに分けなくても1つの学級の中で出来るということで、これは該当ならないというふうになってます。（久保議員：「8万人の方は？」）

8万人の中の、それが一部です。それと学習支援員がありますけども、うちは学習支援員小学校も中学校も加配の先生方が、4人ないし5人入ってます。それと支援員が、4人と3人入ってます。そういう人方を活用しながら、うちがやれるということでもありますので、学校の先生とも相談した中で手をあげなくてもいいだろうっていうふうに考えております。

あと最後のところは、事務補助でありますので、先生方のプリント印刷をするだとか、あるいは宛名書きをするだとかっていう部分については、事務補助がおりますので、その人方がやったり、あるいは支援員がそれを手伝ったりすることが出来るんで、学校の先生とも相談した中で、うちは手を挙げなくてもいいねってことを確認しています。

○議長（小峯聡議長）はい、久保議員。

○3番（久保元宏議員）今町長、教育長との議論の中で分かったことは、まずは役場

の中に情報エンジニア部門はまずは、しっかりしたのは無いなというのが確認できました。それともう一方あの教育の現場では、教師不足に相変わらずというか、ご苦労されているんだなって、この2つのことを感じました。で、そこに、今回1,555万のコンピューターを導入するということの動きが、大きな一歩が出来ましたし、町長から、SNS隊っていう話も伺いました。あのSNS隊っていうのは、私の考えで、アナログで申し訳ないけど、スマホを持ちながら写メ撮って沼田町の萌の丘の写真を発信したりとか、Facebookで「いいね」をしたりとか、そういうようなイメージなんですけど、沼田町で行事がここまで止まってる時こそ、リアルとバーチャルを上手に結びつけてアピールしていくっていう絶好の時間があるんじゃないかなと思うんですよね。

例えばポートハーディの子供達、行けなくなりましたけれど、ポートハーディの子供達とオンライン授業すればいいだけじゃないですか、そうすればポートハーディに行けない子供達も、全校生徒がポートハーディの子供達とオンラインで直接英語で会話をして、それをALTの方がサポートすれば、もしかしたら今までのポートハーディの旅行に更に豊かな、もう一つのオプションが付くのかもしれません。夜高あんどんも、インターネットの中に夜高あんどんの体験ができるような、ホームページを作れば、それをSNS隊が発信すれば夜高あんどんに毎年数10万にいらっしゃると言っても、来て行かない方の方が圧倒的に多いんですから、この機会に自宅でリモートで見て、沼田町にこんなものがあるんだ。もしOKになったら是非行こうぜってことになると思います。人材とハードに投資をして、人材とハードを自分たちものに身につけて、そしてそれに人材とハードにアイデアを加味する。その作業こそが、今回のオンライン授業の我々、子ども達が悩んでいる時に大人達が試される事だと思います。

そのSNS隊を含めた、ITスキルを持った人材が、どのように活用していくかっていうことで情報エンジニアに関する、教育だけに留まらない考え方を、最後に町長に一つ伺って、教育長には今はちょっとポートハーディの話も申し上げましたけれど、いろんな可能性がありながら、あと5日間、夏休みを休むという事もことも苦労されながらということでもた時間を潰してしまうような事を申し上げてしまいましたけれど、活用方法は、色んな所があるんだということのを是非現場で共有したいという事の、私の考えに対してのご意見を受けたいと思います。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）素晴らしいご意見も頂きましたので、そのご意見を反映しながら、改めて今後の情報発信、情報部門をです、対応策を検討していきたいと思えます。

○議長（小峯聡議長）はい、教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）たくさんのご意見ありがとうございます。今休んでた期

間の、その時間を何とか授業で取り戻そうと思って、先生方必死でやっています。その中でまた、そういうようなことがやれるのかどうかという部分も、やっぱり先生方もかなり負担をかけながら、やってもらってることもありますので、またその部分については検討させていただきたいというふうに思います。貴重な意見ありがとうございます。

○議長（小峯聡議長）はい、続いて久保議員の、高穂スキー場のリフト建設2億円の財源シュミレーションをについて質問して下さい。

【久保議員、スクリーンに資料、高穂スキー場を映す】

○3番（久保元宏議員）また、引き続き、町長と教育長に伺いたいと思います。高穂スキー場のリフト建設2億円のシュミレーションをという事で、これは先般、2018年度に、沼田町教育委員会の方に、高穂スキー場のリフト建設費用の見積もりが、業者から2億円ですよということで届いたようです。届きました。スキーリフトの業者というのは、国内に2社大きな会社が2社あって、その中の1社なので、ほぼほぼこの2億円が今回の、沼田町の金額なのかなと、まあざっくり考えてもいいのかなと思います。で、この2億円をまず、方程式の結論において、その方程式の前の方をどのように組んでいくかっていうことを、そろそろやってもいいんじゃないかと、コロナ禍でお忙しい時だから、こんなことしてる場合じゃないよってというのはあるかもしれませんが、やはりスポーツは大切ですし、ある程度距離を置いてそして野外で換気の良いところでやる、スポーツが出来る。沼田町の高穂スキー場ってというのは、それなりの財産です。もしこれで、2億円が無いんだったら、もうそろそろ発表になります。公共施設マネジメントでスキー場やめちゃえってことのエビデンスにもなるかもしれません。そういう意味で、例えばシュミレーションとして、クラウドファンディング。トイレトレーラーで成果を上げた沼田方式ですよ。それプラス、ふるさと納税。そして更にスポーツ基金。民間からの協力。沼田町に関連する、コーミさん、カネカさん、カゴメさんなどの所から、それなりにお金を頂くとか、スキーのリフトのポールに、カネカとか、久保商店とか、ウイングとか書いてもらって、それぞれの会社から、1千万円、500円、1億円とか戴ければ何とか積み上げられるんじゃないかと。もちろん国からの補助金も、胸張って戴きたいところですし、自衛隊の方が活用されています。これは先般も報告ありましたが、訓練にも使ってますし、陸上自衛隊第2特科連隊の冬の競技大会にも使ってます。沼田町にある、冬の冬フェスイベントにも自衛隊の方が来てくれてますし、いろんな可能性のある施設だと、国に対して町長、胸張って頂きたいなと考えてるところでございます。

で、もちろん沼田町が持つ一般財源もありますし、その他もあります。これはどのような比率で組み合わせる事によって、見積もりがまず2億円になるか、すぐ買えっ

という話ではなくて、まずシミュレーションしてみましようよと、そしてシュミレーションをする中で、やあ後5千万足りないんだと言って、誘致企業の方と議論するとか、町民の方と議論するとか、もしくはスキー連盟の方、一般町民、保護者の方を巻き込んで、沼田町にとってスキー場とは何ぞやという事を議論することの、まずは足がかりになったらいいのではないかなというのが私の質問でございます。如何でしょうか。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）はい、お答えします。スキー場整備に関するご提案まで頂きまして、ありがとうございます。財源確保につきましては、今その事業費自体が、具体的な詰めをされていない。以前に仮の見積もりは取ったのかもしれませんが、基本的にこのスキー場全体の整備費用がね、どの程度になるかっていうのは、具体的に直近では整理してないので、ただ間違いなく相当なお金がかかるというその状況からすると、とかく第1には国のね、いわゆる補助制度等、色々と調査はしているところです。ただ、調べる中ではですね、いわゆる単純な更新、修繕というものには、なかなか補助というものが難しい部分もある。いわゆる機能強化等々何らかの機能向上というものを進めなければ、財源はなかなか難しい部分もあるようですが、いずれにしても、国・道等の補助をまず第1優先に確保できるような、そんな状況を作っていきたいというのが私の考えであります。

今後ですね、公共施設のあり方については以前から申し上げたように、改めてご説明をする場を設けたいというふうに思いますが、私の思いとしては、この高穂スキー場についてはですね、リフトを含めた改修整備等は早急に計画を詰めた中で、早期な段階で検討を進めていければなというそんな思いであります。

○議長（小峯聡議長）はい、教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）高穂スキー場の広域で学校の学習の場で、利用促進という点につきましては、議員の言われるとおりでありますので、近隣市町村の教育委員会を担当者に訪問して、管内小中学校のチラシを配布して、利用促進を図って参っております。またあの、管内のスキー場も閉鎖されたところがありまして、昨年度は他市の教育委員会が視察に訪れられて来られましたが、ロジックが狭いだとか、あるいはリストが高い、安全バーが無いってことを懸念して帰ってきました。そんなことで、今後更新するとすれば、その点も考慮しながら検討したいなというふうに思っております。貸しスキーにつきましては、メンテ管理業務増加による職員配置等の問題もありますが、利用増に向けて人を呼び込むのに必要な要素でありますので、どのような手法が良いのか、関係者と検討する必要があると思います。また利用者には、スキー学校への入校者、あるいはスノーボード教室の利用者もおりますので、それぞれのレベルに応じた指導して頂いております。もっと初心者やビギナー向けに、利用が図ら

れるようPRをしていきたいというふうに思っております。

○議長（小峯聡議長）はい、久保議員。

○3番（久保元宏議員）あの、お二人とも答え頂けなかったんですけど、その2億円のシュミレーションはするのか、しないっていう事なんですかね。じゃなくて、国からまずお金をもらうためには、その国に対する対策をしようということなのか、まあそれはちょっと、2回目に答えて頂きたいんですが、それを又改めて答えて頂きたいんですが、町長の発言の中で、なるほどと思ったのは機能向上っていうキーワードですよね。国と国や道からお金を頂く時には、沼田町にスキー場あるから、くれやっていうのは確かに、子供がおもちゃくれとは言いませんけれど、そこで機能向上っていうものが加味されれば、それなりに国なり道の気持ちが動くっていう事だと思うんですよね。

教育長が、近隣の小中学校にあの営業と言いますか、声かけをして一緒にやろうやあって言ってくれてる。私もあのスキー場に行くと、知らない子供たちが一生懸命やてるのを見ますし、沼田に指導員がいっぱいいることも知ってます。やはりこれ、沼田町、高穂スキー場は沼田町の子供達のものだけじゃない。北海道のものだ、国のものだというのに機能向上することによって、道と国のお金がもらいやすくなるっていうのが町長のおっしゃる機能向上だと思うんですけど、それと教育長の今、おっしゃったことを加味すればこういう事だと思うよね。

【久保議員、スクリーンに資料、最高の初心者コースをめざしてを映す】

沼田町のスキー場を、広域連携による高穂スキー場社会的役割を明確化にする。つまり、最高の初心者コースにすれば良いっていう事なんですよね。例えば中空知エリアには、初心者コースとして新十津川スキー場があります。で、ここから30分車に乗って行く所に、上級者コースとして歌志内に、かもし岳スキー場があります。沼田町高穂スキー場から同じく30分通った所に、旭川カムイリンクスがあります。私も子供3人育てましたが、小さい時には高穂スキー場で、そしてあの沼田町の若いお兄さん達、お姉さん達にスキー教えてもらって、そして級免許を取ったりしながら、いつかは旭川に滑りたいよと。で、ちょっと時間がある時には、富良野の熊落としに行きましようよと、それが沼田町のスキーっ子の一つの流れだと思います。となれば、いきなり最初にカムイスキーリンクに、行く方もいませんし、いきなり最初に富良野の熊落としの一番崖っぷちに連れて行かれるわけありません。やはり初心者コースから何方も始まると思うんですよね。そうなれば沼田町の機能向上の価値として、まずこれが増えると、今沼田町のスキー場には安全バーが無いよねっていうような、具体的に指摘もありましたけど、まさしくそうだと思います。

ここにも、書かさしてもらいましたけれど、沼田町は一人乗りで、足がつけなくて不安だと、足がつけなくて安全バーが無い所は、なかなか学校教育で使えないよとか、

ロッジが云々と、後ロッジですよ、普通のロッジは、駐車場とロッジとリフトがシームレスです。平行ですけど、沼田町の場合は、ロッジが高いので、スキーを1回外して、持って上がらなければいけない。これが小学校の低学年では厳しいと、こちら辺をもっと、ユーザーフレンドリーにすると、こちら辺の機能改善と広域の工夫をすれば、機能向上となって沼田町のスキー場は、さらに機能アップするじゃないかと。

【久保議員、スクリーンに資料、高穂スキー場★元気100倍計画！を映す】

更にこれもあればというのが、ロッカーがあれば、プレハブでOKです。ロッカーを置いておいて、そこに板とストックを置いておけば、仕事が終わって、役場から真っ直ぐでもネクタイはずしてスキーを1本滑りに行けますし、自動車がなくても乗合タクシーで気軽に行けます。盗難の対策は保険で対応できますし、wi-fi をつければ子供を迎えに行った親も出来ますし、子供も10本ぐらい滑った後は、ジュース飲みながらロッジでちょっと休憩したいよねと、そういうような環境を、これは贅沢と言われるかもしれませんが先ほどの長野さんの言葉で言えば、未来の事が今は当然なことになってしまってるということで、これは非常にローコストで出来ますので、先ほどの機能向上に対するお考えを、まずはこのリフトのシミュレーションをやるかどうかという、さっきの答えをもう1回頂きたいのと、町民を巻き込んだ高穂スキー場、元気100倍プロジェクト。こういったものを作って、まずは高穂スキー場は必要なのかどうなのか、だったら2億円、何とかしようぜって言うような、この3つに対してそれぞれの立場の方のお考えを教えてください。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）先ほどの中で、先走って私、回答してしまったから。大丈夫。シミュレーションについてはね、当然進める以上考えなきゃいけないというふうに思っています。ただ、具体的にその議員各位にもまだ、何も話もしてない状況で、やりますとかっていう、そういう話ではないだろうから、その点については、公共施設のあり方について説明をした中でですね、今後の展開についてを説明し、ある程度理解を頂けるのであれば、早急にそれ相応の費用も掛けながらですね、具体的な検討を進めて行きたいなというふうに思います。

○議長（小峯聡議長）はい、教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）町長と同じであります。

○議長（小峯聡議長）はい、久保議員。

○3番（久保元宏議員）あの、3役が気持ちが一つになっているっていう事がわかりました。是非、町民とも気持ちを一つにして下さい。よろしくお願いします。終わります。

○議長（小峯聡議長）はい、続いて10番、大沼議員。一般行政、新型コロナウイルス対策、町民にできることは、について質問して下さい。

○10番（大沼恒雄議員）10番、大沼です。コロナウイルス対策では、感染症予防もしないとなんないし、マスクをしたら暑いし、熱中症にもなるんじゃないかって言う感覚の中で保健福祉課長、その辺の住民周知ちゃんとしてあげて頂ければと思います。

今回の一般通告質問で、私あの3月にもコロナウイルスの関係は質問させてもらいまして第2弾でございますが、今町民にできることはということの中で質問させて頂きますけれども、畑地さんから始まって、久保さんまでの間に殆ど答えを頂いたような感じになっております。で、あえて言わせて頂きますと、日本国内の6月17日までの累計の感染者数は17,628人で行いました。これはあのやはり国が国民に対してですね、感染予防を促している結果、こんな程度の数字で済んでいるということでございます。ただ町長も先ほど言ってましたけれどもね、これがこのまま終わるのがいつかと言うことは、やはりあの多分ワクチンが出来なけりゃ駄目なのかなと。ワクチンが出来ても、その後本当にこれが効くワクチンなのかどうなのかっていうこともやはり問題もあると思います。

それから新型コロナウイルスだけじゃなくて、これに災害が絡んだ時どうするという問題も出てきます。これはブラックアウトであれ、地震であれ、火災であれという様々なことが感じられます。この中で、伊藤議員も先ほど質問されていたんですけども、やはり財源は限りがあると。けども財源が沼田町の場合、基金があるからといって、好きなように財源も使えない。これも事実でございます。そういった意味では先ほど町長お答えしていただいたので、そういったことを踏まえた中で敢えて質問はさせていただきます。

あの、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策ということで、施策の目的が出ております。この施策の目的を鑑みながらですね、今回特別定額給付金事業が実施されることになった。はい、ということでございますね。また全国市町村会では新型コロナウイルス対策において感染症予防対策地域経済対策などの緊急提言として財政措置も求めているようです。これはの国の支援では一部足りないとか、地域の実情に合っていないとかっていうことではありまじょうが、ただ各首長が一生懸命考えてやって頂いてることが、やはり国民と言ったらいいのか、地域の皆さんの安堵感を生んでいるんじゃないかなというふうに僕は感じています。

その中でですね、沼田町においても飲食店支援事業などは行われてはいますが、新型コロナウイルスが終息していない現状では、一般国民、町民への配慮がまだ不足しているのではないかと思います。新型コロナウイルス対策のための、独自の制度を行なっている地方自治体も多いので、施策の目的ですね。これは上に書いてあるんですけども、要は出て歩かないとか、3密を防ぐとか、それをまあお願いしてるわけです。そういった事の中からそれを鑑みながら、町民に何かできることがないのかと

いう事でちょっと色々探してみましたら、

【大沼議員、スクリーンに資料、地方自治体による独自の新型コロナ対策を映す】

これが、地方自治体による独自の新型コロナ対策ということで出さして頂きましたけれども、一律3千円から5千円の商品券が多いようです。ただ福井県の福井県では子供一人に6万円とか、青森県ではあの全村民に5万円とか、色々その市町村の独自の対策が出てるようです。その中で、これ赤枠。見えないんですけど、枠に囲っている所にも先ほど、上野議員が言って頂いた、水道の基本料金、下水道の基本料金を免除している町ですとか、18歳以下の町民に商品券を配布しているとか、給食費を無償化しているとか。ということの中で進んでおります。

また、芽室町と東旭川においてはですね、新生児にも臨時交付金を給付するという考え方も出ております。これはですね全て、町長から先ほどからお答え頂いている感じなんですけど、さらに私、沼田の町民の皆さんに、今町ができることをさらに一歩進めて考えていただいて、対策費が2次対策ですか。それが出るからということそれは、それはそれ国の施策を町が乗っ取ってやってることなので、そうじゃなくてはやはり町民の皆様。まあ沼田はね、子育て日本一も言ってるし。住みやすい日本一も言ってるし、もっと一番いけば宝島で、住みやすい沼田、田舎暮らし日本一にも選ばれる町ですから、そういったことをやはりね、胸の中において一歩進んだ政策をまた考えて頂きたいと思います。あの、ここに出てる政策を、全てやれとかこの政策がいいとか僕は言いません。沼田独自のやっぱり、横山町長が考える町民に対しての施策これを何か一つ打ち出して頂ければと思うことで質問にしたいんですがいかがでしょうか。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）はい、お答えしたいと思います。まずその回答をする前にですね、道内まだ落ち着かない。そんな状況の中、本当にここまで町民の皆様方にですね。感染予防をご協力を頂いて、今までですね、感染者を出すことがなかった。そんな環境にご協力いただいたことに感謝を申し上げる次第でありますし、引き続き皆様方に予防の徹底を図って頂きながら、今後感染者が出ないことを願っているところであります。

質問の内容に入りますが、色々優先をつけながら、困ってる方と早急に対応しなければいけないものをそれぞれここまで含めたことをやらせて頂いたところがあります。で、このあと補正予算等もありますけども、いずれにしても国の2次補正の概要がまだ、具体的に金額がとうとうまだ何も来ておりませんので、詳細は言えませんが、いろんなことを対応してまいりたいというふうに思っております。願わくば、極力皆さんに次に繋がるような、町民に配慮したそんな取り組みがですね、提案出来るように内部で協議をしたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○10番（大沼恒雄議員）はい、オッケイです。

○議長（小峯聡議長）よろしいですか、はい。ここで、暫時休憩をしたいと思います。
4時半まで休憩いたします。

16時20分 休憩

16時36分 再開

（会議時間の延長）

○議長（小峯聡議長）再開致します、ここで会議時間の延長について申し添えます。
本日の会議は、5時を過ぎて、5時半を目途に延長し、残りは明日協議する事と致します。

（一般議案）

○議長（小峯聡議長）日程第6、報告第1号、繰越明許費に係る繰越計算書の報告についてを議題といたします。本件は報告事項であり、説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思います。報告第1号について、質疑ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。お諮りいたします。報告第1号は報告のとおり受理する事にご異議ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、報告第1号は、報告のとおり受理する事に決しました。

（一般議案）

○議長（小峯聡議長）日程第7、報告第2号、株式会社沼田開発公社の事業計画及び決算に関する書類の提出についてを議題といたします。本件は報告事項であります。説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思います。報告第2号について、質疑ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。お諮りします。報告第2号は報告のとおり受理する事にご異議ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、報告第2号は、報告のとおり受理する事に決しました。

（一般議案）

○議長（小峯聡議長）日程第8、承認第4号、専決処分の承認を求めることについて（令和元年度沼田町一般会計補正予算専決第3号）を議題といたします。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆課長）承認第4号、専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。令和2年6月18日提出、町長名でございます。1枚お捲り下さい。専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定によって、令和元年度沼田町一般会計補正予算（専決第3号）を別冊のとおり専決処分する。令和2年3月31日提出、町長名でございます。

別冊の令和元年度沼田町一般会計補正予算（専決第3号）1頁をお開き下さい。令和元年度沼田町一般会計補正予算（専決第3号）。令和元年度沼田町の一般会計の補正予算（専決第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ378,089千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、50億5,319万9千円と定める。2項を省略致しません。令和2年3月31日、沼田町長名でございます。

本専決予算は、令和元年度決算見通しを調整した結果、再計余剰金4億2千万円を生じる見通しとなったことから、決算処理と致しまして、財政調整基金繰入金1億2,150万、地域医療確保安定化基金繰入金6,141万7千円を皆減し、ふるさとづくり基金の充当事業を調整する歳入処理を行ない、歳出処理と致しまして、振興基金に1億円を積立て、次年度繰越金を1億3千万円とするための補正を専決処分させて頂いたものでございます。

9頁をお開き願いたいと思います。歳入でございます。2款、地方贈与税から12頁上段、11款、地方特例交付金まで及び13款、交通安全対策特別交付金は、いわゆる一般財源項目でございますが、交付額の確定により、それぞれ増減額を補正したものでございまして、12款、地方交付税は、一般財源の総額調整として増額計上し、収支の均衡を図ったものでございます。

1枚お飛ばし頂きまして13頁をお開き下さい。13頁下段、16款、国庫支出金につきましては、対象事業における補助対象経費の確定に伴います負担金、補助金などの増減額補正でございますが、1項1目民生費、国庫負担金、4節、児童保護費負担金57万円の増は、歳出3款、民生費、子育て支援費、認定こども園の施設給付に係るものですが、歳出額は減となっておりますが、国庫補助金の制度上、概算交付を受けている事から歳入額が増となっているところでございます。5節、児童手当負担金、9万2千円の減。3款民生費、児童措置費、児童手当と連動するものでございまして対象人数の減によるものでございます。

14頁をお開き下さい。2項1目、総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金75

万3千円の減は、歳出2款総務費OA管理費、マイナンバーカード事業に係る事業の確定及び補助金の交付額の確定に伴います減でございます。2目民生費国庫補助金、1節、児童福祉費補助金34万1千円の減は、歳出3款、民生費、子育て支援費、一時預かり保育事業、保育支援訪問事業に係るものですが、国庫補助金の制度上、概算交付を受けている事から実績に基づき減となっております。2節、社会福祉費補助金245万2千円の減は、歳出3款、民生費、社会福祉総務費、プレミアム付商品券事業に係るものですが、予定より利用者が少なかった事により実績減となったものでございます。3目、衛生費国庫補助金、1節、保健衛生費補助金、128万6千円の減は、歳出4款、衛生費、健康促進費、各種予防接種委託料の実績減と連動するものでございます。17款、道支出金につきましても、国費同様に該当事業におきます、補助対象経費の確定に伴います負担金、補助金の増減額補正でございます。1項1目、民生費道負担金、2節、障がい者福祉費負担金129万円の減は、歳出3款民生費、子育て支援費の障害児通所給付費の利用実績減によるものでございます。5節、児童保護費負担金296万2千円の減につきましては、子どものための教育・保育給付費負担金177万3千円の減は、歳出3款、民生費、子育て支援費、認定こども園の施設給付費の実績減によるものでございます。障害児通所給付費等負担金118万9千円の減は、同じく歳出3款、民生費、子育て支援費、障害児通所給付費の利用実績減によるものでございます。6節、児童手当負担金、5万1千円の減は、歳出3款、民生費、児童措置費、児童手当と連動するものでございまして、対象人数の減によるものでございます。

15頁をお開き下さい。2項1目、総務費道補助金、1節、総務管理費補助金97万5千円の減ですが、地域づくり総合交付金10万円の増は、歳出2款総務費、振興費、沼田町しごと未来応援プロジェクト業務補助金交付額確定による増でございます。地域少子化対策重点推進事業補助金32万5千円の減は、2款総務費、移住定住応援費、結婚新生活応援事業の実績1件となった事によります減でございます。地方創生対策推進費市町村補助金75万円の減は、2款総務費、移住定住応援費、UIJターン、新規就業支援事業の実績が無かったことによる減でございます。2目、民生費道補助金、1節、社会福祉費補助金167万8千円の減につきましては、小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費補助金7万5千円の減は、実績に伴う減でございます。地域づくり総合交付金31万円の減及び地域生活支援事業補助金129万3千円の減は、歳出3款、民生費、障がい者福祉費、障がい者支援事業に係るものでございまして、障がい者福祉費等の事業費の確定額による減額でございます。2節、児童福祉費補助金108万3千円の減は、3款、民生費、子育て支援事業に係ります実績交付額確定による減でございます。4目、農林水産業費道補助金、1節、農業費補助金80万2千1千円の減ですが、経営所得安定対策直接支払推進事業補助金49万円の減は、

歳出6款、農林水産業費、経営所得安定対策制度推進事業の転作確認事務に係る実績補助金の確定によります減でございます。農業競争力基盤強化特別対策事業補助金488万円の増は、道営事業の原野頭首工整備に伴い、補助メニューが移行となり、事業費確定により増となったものでございます。環境保全型農業直接支援対策事業交付金43万1千円の減は、地力アップ取り組みに対して交付するものですが、対象となる面積が減ったため、実績によります減でございます。農業次世代人材投資事業補助金375万円の減。新規就農者の就農直後の経営安定を図るため実施する助成制度の事業費確定による減額でございます。以下の補助金は、道営事業の事業費の確定減によります減額でございます。道営水利施設事業補助金750万円の減ですが、先ほどご説明致しました、原野頭首工整備に係る補助メニューの移行に伴い減となったものでございます。

16頁をお開き下さい。18款、財産収入、2項3目、生産物売払収入2千73万円の減。1節、農産加工品販売代金、農産加工場の販売収入で新型コロナウイルス感染症の蔓延による、経済活動の停滞も大きく影響し、1千598万円の減。2節、実習農場生産物売払代金。実習農場の売払い収入は、主力である椎茸販売価格の下落等により、553万8千円の減でございます。19款、寄附金につきましては、寄附額確定に伴います補正であり、2目、総務費寄附金、ふるさとづくり基金寄附金につきましては、予算額を3億6800万として取り組んでまいりましたが、結果と致しまして、2億945万2千円の実績となったところでございます。5目、教育費寄附金27万円の増ですが、個別の説明は省略させていただきますが、確定額の調整でございます。20款、繰入金につきましては、16頁下段から18頁までございますが、前段申し上げました、財政調整基金繰入金、地域医療確保安定化基金繰入金を皆減した歳入決算処理を致したものでございます。その他、基金充当事業におきます事業費確定によります；各基金繰入補正を含め、2億7千40万8千円皆減補正しているところでございます。

18頁中段をお開き下さい。22款、諸収入、4項5目、雑入。14節、雑入177万4千円の増は、北空知衛生センターのリサイクルプラザの資源物の売払い収入の増でございます。

19頁をお開き下さい。19頁から歳出の補正でございます。歳出補正の主な内容でございますが、2款、総務費から42頁、10款、教育費まで関係各予算の執行残を減額処理し、各基金の充当事業の確定及び起債額の確定により、財源移動処理したものでございます。管理費につきましては、説明は割愛させていただきます、主なもののみ説明させていただきます。

21頁をお開き願いたいと思います。21頁下段、2款総務費、1項9目、企画費、19節負担金補助及び交付金97万6千円の減額補正ですが、JR留萌本線利用促進

対策事業において、鉄道の歴史を振り返るシンポジウム及び炭鉄港シンポジウムをそれぞれ計画していたところですが、北海道それから炭鉄港協議会との共催で開催することができまして、最小限の経費で執行出来た事によりまして、執行残を整理減したものでございます。

22頁をお開き下さい。10目、振興費152万2千円の減額補正につきましては、各事業の執行残を整理し、補正減としたものでございます。

23頁をお開き下さい。中段19目、移住定住応援費、19節、負担金補助及び交付金1,063万1千円の減額補正につきましては、住宅取得及び一般リフォームに対する補助金であります。住んで快適暮らして満足移住定住奨励金704万1千円の減でございます、実績と致しまして令和元年度の新築7軒、中古住宅取得3軒、住宅リフォーム40軒となったところでございます。

24頁をお開き下さい。下段24目、ふるさと応援費1億6千349万6千円の減額補正につきましては、ふるさと納税関連でありまして、納税寄附者への返礼特産品などの執行残を整理したものでございます。

25頁をお開き下さい。25目、地域おこし協力隊活動費590万8千円の減額補正でございます。年度末で5名の隊員が活動しているところでございますが、新規隊員を継続的に募集し、採用を見込んでおりましたが採用に繋がらなかったため、執行残を補正減したものでございます。

26頁をお開き願いたいと思います。3款、民生費から31頁、4款、衛生費までにつきましては、高齢者、障がい者、児童福祉並びに健康診断などの実績に伴います予算整理であり、説明欄に事業ごとに記載してございますので説明を割愛させて頂きたいと思います。

33頁をお開き願いたいと思います。中段、6款、農林水産業費、1項5目、道営施設等整備事業費804万9千円の減額補正につきましては、道営農地整備事業等の実績に伴う予算整理でございます。

34頁をお開き下さい。7目、農業総合対策費1,414万8千円の減額補正につきましては、19節、負担金補助及び交付金が主なものとなっております。農業総合対策事業の内、6事業で執行残整理をし、901万3千円減と歳入、道補助金でも同額を減額してございますが、農業次世代人材投資事業補助金375万円の減、実績確定による農地流動化推進事業補助金の減額が主なものとなっております。8目、経営所得安定対策制度推進事業費39万7千円の減額補正につきましては、歳入道補助金でも同額を減額してございますが、転作確認事務に係る実績確定によります減となっております。

35頁をお開き下さい。9目、農産加工場製造費1,434万9千円の減額につきましては、16節、原材料費709万4千円の減。依頼を受けていました加工品の製

造量が新型コロナウイルスの感染症の影響で減ったことが主な要因で減額となっております。

37頁をお開き下さい。中段、7款、商工費970万2千円の減額補正につきましては、中小企業特別融資制度による利子、保証料補助及び観光事業補助金の執行残整理と、魅力アップぬまた活性化支援事業補助金の実績に伴い減額するものでございます。

38頁をお開き下さい。38頁下段でございます。8款、土木費、5項1目、住宅管理費321万2千円の減額補正につきましては、公営住宅管理に係りますもので、15節、工事請負費は、入札執行残でございます。18節、備品購入費の減につきましては、築20年が経過したコアタウンの暖房機、給湯器の故障が頻発していることから、計画的に更新する費用でございます。実績に伴い執行残整理をしたものでございます。

39頁をお開き願いたいと思います。9款、消防費、1項2目、防災費107万4千円の減額補正につきましては、13節委託料、除排雪緊急対策委託料100万円の皆減が主なものとなっておりますところでございます。39頁中段から42頁上段までの10款、教育費につきましては、執行残の整理をしてございます。

42頁をお開き下さい。42頁中段、11款公債費は、財源移動でございます。

43頁をお開き下さい。12款、諸支出金でございますが、財源となる寄附金の確定と一般財源の確定により、再計余剰金を4目振興基金に1億円積立てる増額補正でございます。5目、ふるさとづくり基金費1億5,854万8千円の減額補正につきましては、寄附額の確定に伴います減額補正でございます。6目、みどりの景観等保全基金費10万円の増額補正ですが、森林環境贈与税が当初見込みより増額となった事から、増額補正するものでございます。18目、奨学資金貸付基金費27万円の増額補正は、個人からの指定寄付金を積立てたものでございます。

以上、申し上げまして提案説明とさせていただきます。ご承認の程よろしくお願い致します。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい、高田議員。

○4番（高田勲議員）4番、高田です。歳入の方で2点お伺いしたいんですが、まず、生産物売払収入で農産加工場で1,598万円。さっきからコロナの関係っていうふうにあるんですが、コロナが北海道で騒ぎ出したのが2月のケツ位だったんでね、あんまり、そんなに影響あったのかなっていう思いもあるんですけど、それでコーミかどっかからの委託も少なくなったみたいな話も今度、歳出のところでも、総務財政課長がされていたんですけども、その辺、まあコロナの関係で委託品が少なくなったのかどうなのか、もうちょっと詳しく聞かせて頂きたい。ちょっと1,598万か、これ

の中身というか、沼田で作っているトマトジュースとか、ああいうものなのか、それとも委託品なのかっていう話をちょっと聞きたい。

もう1点。12頁の、地方交付税なんですけども、出納閉鎖期間が5月31日で終わって、令和元年の補正って多分、これが最後なんだろうなっていう認識でいるんですけども、地方交付税の合計額が、21億6,353万6千円なんで、最後これ締めてるんですけどね、俺の解釈が間違っているのか、数字が間違っているのか分かんないんですけども、7月に決まる普通交付税が確か、19億1,681万1千円。それで、12月の特交が、5,444万円。3月の特交が、2億8,892万4千円で、これ足したら22億6,017万5千円になって、9,600万位ちょっと乖離があるんですけどもちょっと、この辺のこれでいいのかどうなのか、ちょっと俺もあんまり良く分からないんで、この辺2点聞かして下さい。

○議長（小峯聡議長）はい、農業推進課長。農産物の売り上げの説明。

○農業推進課長（前田昌清課長）財産収入の農産加工品の関係について説明をさせて頂きたいと思います。実はこの農産加工場の歳入の関係につきましては、先の3月の第1回定例会でも減額の補正を出さして頂いております。その時が、937万円の減額でございました。当然3月の補正でございますので、年度末を見込んでの状態という事で、当時推計を出さして頂いていた訳でございますが、その後ですね、すいません。今回の1,500という大きな減額の主な要因と致しましては、実は年明けから、1月からの生産、販売という受注製品がジュース類で2種類ございました。特にその中においては、インバウンド観光など、富裕層とってよろしいのか、あれなんですけど、そういった方々に向けたジュース類というものがございまして、それらが2種類で約1月以降の受注販売で、約1,100万ほど見込んでいたのが3月の補正の状態でございますけれども、その後、そういったその2種類の方が、大きく商談を行っていた部分として1億1千万ほど落ちた訳でございますけれども、それらが大きな今回の歳入減の要因というふうになってございます。

ただ、そうは言いましても、この歳入といいましょうか、歳入予算の管理における部分において今後、一部改善を図れる部分もあろうかと思っておりますので、そこら辺につきましては、今後更に確認を捕捉をしっかりとして参りたいと思っておりますので、ご理解の程よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（小峯聡議長）はい、副町長。

○副町長（菅原秀史副町長）交付税の関係でございます。高田議員の言われた金額。22億6千万。これが昨年、結果として決算額となりますが、行政運営の中で、次年度繰越金を一定程度持つ。先ほど前段、行政報告等々でありましたが、約1億3千万ほど持っております。これら余剰金を持つため、である意味で、基金事業をかなり本町は多い状況になっておりますので、基金の整理とこれらの合わせた中で翌年度に使

えるお金といたしますか、で1億4千万。この1億4千万の一つの目安と致しましては、標準財政規模の3%から5%が一般的に適正と言われているようでございまして、まあ近年このような金額になってますが、大体1億4、5千万、結果としてですね残こる形として、交付税の金額を設定した中で収支の均衡を図っているというところでご理解願えればというふうに思います。

○議長（小峯聡議長）はい、高田議員。

○4番（高田勲議員）加工場の方は分かりました。インバウンド用のジュースの受注が少なくなったという事で良いですね。全部が全部コロナという訳でもない。はい、わかったよ。

それで、じゃあ今度、地方交付税の件、これ財政テクニクが絡んでいるのかなっていう気もするんですけども、歳入が無いのに残こせないよな。だけど、これ全部まじめに地方交付税を22億何がし、ここに乘っけると、繰越金が1億、一般会計の繰越金が1億4千万でなくて、2億4千万近くになる。これって、あまり良い状態じゃないから、結果的にこのような収支の均衡をここでとって、21億6千万の歳入予定にしているっていう解釈で良いのかな。

○議長（小峯聡議長）はい、副町長。

○副町長（菅原秀史副町長）ええと説明が上手く出来ていませんが、最終的に予算的にはですね、歳入歳出同額にしなければいけない部分がありますので、歳出額が確定してございますので、一定程度不要額が全科目で出ております。その他に、交付税を落とした中で、歳入が増えて結果として繰越金が増えるという事です。

○4番（高田勲議員）副町長分かった。いいよ。

○議長（小峯聡議長）他に、質疑ありませんか。はい、上野議員。

○8番（上野敏夫議員）8番、上野です。この予算がその、執行残の今説明、いろいろ受けたんですけど、これ横山町長になってから、町長の何て言うか1年の予算の中で執行されたんで、ちょっと今説明聞いているとなんかその、例えば住んで快適が何百万円余ったとか、プレミアム付商品券が230万円余ったとか、高齢者除雪100万円余ったとか、小学校学力向上が人が集められなかったとかいう、こういう何というか、説明を受けて中でね、これを町民が見た時、ある町民と話した時も、これって沼田町の町政のあり方についてちょっとね、不安を持つような声も聞こえてきたりしているんですけどね、この予算が、いろんな事やりますよって残ったっていう、ちょっとね町民も何か不安に思うので、これの町長の考え、まあ終わったから良いんだけど、今後に向けてのね、対応とか原因とか対応とかあればお聞かせ下さい。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）基本的にはですね、いわゆる制度設計をしている事業で、特に補助的なね、いわゆる活用頂くそういう事業ですのでね、額的に多く残ってしまった

という部分では、よく見えない部分もあるのかもしれませんが、より効率の利用促進に向けたっていうか、そういうPRもひっくるめて次年度というか新年度はですね、対応して参りたいなという事でご理解を頂きたいなというふうに思います。

○議長（小峯聡議長）はい、上野議員。

○8番（上野敏夫議員）こういう数字が出るという事は、監査委員がしっかりとした中でね、無駄にねこれは、その辺がしっかりとしてるから、これだけ残が出てくると思うんですよ。だけど、この事は、悪いけどだよ、人がいなかったという事は聞きたくないのは、私も町民もそうなんだよ。努力をして欲しかったっていう事はね、今後こういう予算を持ちながらね、見つかりませんでしたっていう事だけは無いように町長あの、これからに向けて考えて進んで頂きたいと思います。よろしくその辺。

（○高田議員「しっかりと見ておくから、俺が」）はい。

いや別にその、あれですよ、賛成反対云々でなくてね、大事にお金を使って有効に使ってほしいというのは私の気持ちなので、その辺町長考えてよろしく。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）ご意見はわかります。ただ、少なくともですね、ある程度の余裕を持った中での予算組みをしておかないと、予算が足りなくなってあたふたする。そんな環境だけは作れない。そういうことで、予算組をしているものですので、残額がね、出たからと言って何もしてないとかっていう、そういう判断じゃあない。その事はちょっとご理解を頂きたいと思います。

○議長（小峯聡議長）よろしいですか。はい。他に質問。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。承認第4号は、承認する事にご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、承認する事に決しました。

（一 般 議 案）

○議長（小峯聡議長）日程第9、議案第36号、町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（嶋田英樹課長）議案第36号、町税条例の一部を改正する条例について、町税条例の一部を改正する条例を提出する。令和2年6月18日提出、町長名

でございます。議案第36号、町税条例の一部を改正する条例について、改正条文につきましては、煩雑となっておりますので朗読を省略させて頂き、提案理由の説明を致します。

今回の条例の提案につきましては、税の徴収猶予の特例についてが主なものでございます。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降の収入に相当な減少があり、納税することが困難である事業者等に対して、無担保かつ延滞金無しで1年間徴収を猶予できる特例を設けるものであります。以上、提案理由のご説明とさせて頂き、ご審議の程よろしくお願い致します。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第36号は、原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

（一 般 議 案）

○議長（小峯聡議長）日程第10、議案第37号、沼田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（嶋田英樹課長）議案第37号、沼田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、沼田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を提出する。令和2年6月18日提出、町長名でございます。沼田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、改正条文につきましては、煩雑となっておりますので朗読を省略させて頂き、提案理由の説明を申し上げます。

今回の条例の提案につきましては、税率等の改正についてが主なものでございます。先般開催されました、国保運営協議会において説明申し上げ、ご理解頂いたところでありますが、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、保険料を抑えるために基金から900万円を繰入れして、税率と均等割、平等割について、全てにおいて前年度を上回る事の無いよう算出したものであります。また、新型コロナウイルス感染症の

影響による、保険税の減免の特例として、これまで申請期限を定めて減免の申請し、減免するものを期限の定めを適応せず、減免を行う事が出来ることにする特例を追加するものであります。

なお、国の基準に従って減免することによる税額の減収分は、税制調整交付金により補われることとされております。税率等の改正として、医療給付費分については、所得割を3.20%から2.47%に改め、均等割、平等割共にその五つ以降については改正ありません。後期高齢者支援分につきましては、所得割を1.89%から0.98%に、介護給付費分につきましては、所得割を1.38%を0.98%に、均等割を24,500円から21,900円にそれぞれ改正するものであります。

以上、提案理由の説明とさせていただきます、ご審議の程よろしくお願い致します。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第37号は、原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

（一 般 議 案）

○議長（小峯聡議長）日程第11、議案第38号、沼田町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（嶋田英樹課長）議案第38号、沼田町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について、沼田町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例を提出する。令和2年6月18日提出、町長名でございます。沼田町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について、改正条文についての朗読を省略させていただきます、提案理由の説明を申し上げます。

今回の条例の提案につきましては、同条例中の情報通信技術利用法が、情報通信技術活用法に改正された事から、当町の条例について整理したものであります。以上、提案理由の説明とさせていただきます、ご審議の程よろしくお願い致します。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第38号は、原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

（一 般 議 案）

○議長（小峯聡議長）日程第12、議案第39号、沼田町手数料条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（嶋田英樹課長）議案第39号、沼田町手数料条例の一部を改正する条例について、沼田町手数料条例の一部を改正する条例を提出する。令和2年6月18日提出、町長名でございます。沼田町手数料条例の一部を改正する条例について、議案の朗読を省略し、提案理由を申し上げます。

令和2年5月25日に、情報通信技術の活用による行政手続き等に係る利便性の向上、いわゆるデジタル手続法の一部を改正する法律の部分施行に伴い、個人番号の通知カードが廃止される事に伴う手数料条例を改正するものであります。以上、提案理由の説明とさせていただきます、ご審議の程よろしくお願い致します。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第39号は、原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しまし

た。

(一 般 議 案)

○議長（小峯聡議長）日程第13、議案第40号、沼田町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（黒田美和課長）議案第40号、沼田町介護保険条例の一部を改正する条例について、沼田町介護保険条例の一部を改正する条例を提出する。令和2年6月18日提出、町長名でございます。沼田町介護保険条例の一部を改正する条例。条文の読み上げを省略し、提案理由を申し上げます。

改正につきましては、2点ございます。一つ目は、昨年10月以降の消費税率引き上げによる増収分を財源として、所得の少ない第1号被保険者に対する介護保険料の軽減措置が、昨年度から強化されており、第1段階から第3段階までの所得段階別の保険料の軽減措置について、令和2年度における保険料の年額を改正するものです。条例第2条1項には、第1号から9号までの所得区分に応じて保険料額を規定しておりますが、条例第2条第2項から4項までの規定により、第1号から第3号の保険料額を軽減された額に読み替えております。

その結果、保険料の額は、所得区分第1段階の第1号被保険者につきましては、昨年16,600円、すいません20,700円から今年16,600円に。第2段階の被保険者につきましては、昨年34,500円から27,600円に。第3段階につきましては、40,000円から38,600円となります。

もう一つにつきましては、新型コロナウイルスの感染症の影響によります、収入が減少したこと等によります、第1号被保険者に係る保険料の減免に関する特例についてを規定するものです。この減免につきましては、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、財政支援の対象となる保険料の減免の取扱いによるものとして、財政支援の算定基準を基に減免することができるものとするものです。以上、提案理由の説明と致します。ご審議の程よろしくお願い致します。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第40号は、原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

(一 般 議 案)

○議長（小峯聡議長）日程第14、議案第41号、沼田町奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。教育課長。

○教育課長（三浦剛課長）議案第41号、沼田町奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例について、沼田町奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例を提出する。令和2年6月18日提出、町長名でございます。条文の朗読を省略し、提案理由を説明致します。

沼田町の奨学資金の貸付は、大学等に在学する奨学生は月額3万円以内とさせて頂いていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、現在大学などに在学している方のご家庭の経済的な影響を考慮し、令和2年度に限り、貸付限度額を月額3万円から5万円に引き上げるための不足の追加を行うものです。なおこの条例は、交付の日から施行し、改正後の附則第3項の規定は、令和2年4月1日に遡り適用するものがございます。以上、提案理由の説明とさせていただきます。ご審議の程よろしくお願い致します。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい、高田議員。

○4番（高田勲議員）4番、高田です。えーとですね、あの結構これ、でかいと思うんですよね、大きいと思うんです金額的に。2万円1年間ですけどね。これ決まっているのは。それで聞きたいことが2つほど。

2万円プラスになった部分も、今までと同じ決まっている返済期間で、その期間の中で返さなきゃいけないのか、それと、もし借りたいという人に関しては、その返済メニューはどういうふうな形で返済するのか、という事は、いたかどうかは分かりませんが、ちゃんと説明しなきゃいけないと思うんですけども、その用意は出来るか。というのが1点。

それと、結局1年間だけ5万円払うと、4年間3万5千円払ったのと同じことなんですよこれ。1割以上、16%のアップなんですよね。だからその辺、ちゃんと理解してもらって、やらなきゃいけないと思うんですけども、そういう準備が出来ているのか。それと、この下に実施要綱か何かあると思うんですけども、それらの準備もちゃんと抜かりないのかというのが2つ目と。

あともう1点、ごめん。学校出て、商工業者とか、農業者に農業に後継者として、ご息子さんなんかね、戻ってくると返済確か免除になるんだと思ったんです。その項目は、この2万円も含めて免除になるのかどうなのか。

○議長（小峯聡議長）はい、教育課長。

○教育課長（三浦剛課長）まず、返済期間の関係なんですが、今お貸しさせて頂いたお金は、返済頂かなきゃならないんですが、今考える段階では、やはりあまり長期という部分でもまた、それぞれの奨学生にも負担も大きくなるかと思いますので、返済期間については、今のところ変更については考えてございません。

それから、後継者の返済の関係ですね、今年の4月より、今年の予算審議の時に提案させて頂きましたが、これまで農業者と商工業者の後継者という形で、〜〜〜しておりましたが、沼田町の企業についても就職された場合には、免除するという事で拡大させて頂いております。この附則を謳いまして、それらにつきましても、合わせて免除という形になると思います。

○4番（高田勲議員）この24万も含めてね。

○教育課長（三浦剛課長）はいそうです。

○4番（高田勲議員）はい、分かりました。いいです。はい。

○教育課長（三浦剛課長）ええと、要項ですね。要項は、今回の提案に定めさせて頂いておませんが、別途準備させて頂くことで考えさせて頂きたいと思っております。この辺につきましても、教育委員会を経ながら審議させて頂きまして、準備させて頂きたいと思っております。

○4番（高田勲議員）はい、結構です。

○議長（小峯聡議長）よろしいですか、他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第41号は、原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

（延会宣言）

○議長（小峯聡議長）ここでお諮り致します。本日の会議は、これで延会致します。

思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決しました。

本日は、これにて延会します。ご苦労様でした。

17時26分 延会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長 小 峯 聡
署名議員 高 田 勲
署名議員 篠 原 暁